

平成26年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成26年3月10日（月曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	塩 井 早 苗 議員	2 番	原 義 裕 議員
3 番	松 村 潤 議員	5 番	神 谷 長 平 議員
6 番	半 田 晴 議員	7 番	坂 井 孝 次 議員
8 番	大 野 貞 夫 議員	9 番	田部井 健 二 議員
10 番	小 沢 泰 治 議員	11 番	岩 崎 律 夫 議員
12 番	小 島 幸 典 議員	13 番	立 沢 稔 夫 議員
14 番	本 間 恵 治 議員		

○欠席議員（1名）

15 番	細 谷 博 之 議員
------	------------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
堀 井 隆	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
飯 塚 勝 一	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
諸 井 政 行	税 務 課 長
吉 田 紳 二	住 民 課 長
相 場 利 夫	生 活 環 境 課 長
小 島 敏 晴	保 険 年 金 課 長
河 内 登	福 祉 課 長
大 拙 一	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 島 靖	都 市 建 設 課 長
半 田 実	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
茂 木 一 夫	水 道 課 長
神 山 均	学 校 教 育 課 長
半 田 康 幸	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

小	倉	章	利	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時02分 開議〕

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○本間恵治議長 11番、岩崎律夫議員。

〔11番 岩崎律夫議員登壇〕

○11番 岩崎律夫議員 皆さん、おはようございます。11番、岩崎律夫です。

質問に入る前に、2月の大雪で被害を受けた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。質問に入らせていただきます。

高齢化と介護予防についてお尋ねをいたします。超高齢化の進展で、医療、介護の費用はふえ続けております。高齢化率、平成20年19.3%から平成25年9月では24.9%、人員で見ますと平成20年が5,334名から平成25年9月の時点では6,739人という状況であり、4人に1人が高齢者であります。町の介護保険特別会計予算について見ますと、平成23年度15億9,100万円、平成24年度16億4,100万円、平成25年度17億4,100万円の見込みであります。1人介護施設でお世話になると、年間約360万円ということであります。自治体の間でも健康経営というキャッチフレーズで、その対策に乗り出しております。具体的に事例を2つほど挙げてみたいと思います。

ある自治体では、国民健康保険の累積赤字10億円、市は毎朝ウォーキング教室を実施、広い遊歩道を整備、生活習慣病の割合が運動不足解消によって今後どうなっていくか、データをとって効果を確かめると。それで、この首長さんは、取り組みを怠っては超高齢化社会を乗り切れない、今から元気なご年輩をしっかりと支援していきたい。

また、ある自治体では、運動教室に意欲的に参加してもらいますと、温泉の無料券などをプレゼントということであります。

事例を2つ申し上げましたが、要は高齢者に健康寿命を長く維持していただいて、結果として医療、介護費用が抑制できれば一番いいことだというふうに思います。

さて、そこで介護予防事業として町が取り組んでいる、これは保険年金課所管の運動教室、栄養教室、口腔教室、いずれも大事な取り組みであります。その中で運動教室についてであります、これは町で金を出して、全部外部委託をしております。運動の筋力トレーニングの必要な人、アン

ケートをとって調べて何人、あなたは筋力トレーニングが必要です、こういうふういきちとやっているのです。その対象者に対して、参加者が残念ながら少ない。これは、私は町にとっても本人にとっても大きな損失であろうというふうに思います。専門家が、何も運動しないでいると、その先は運動器症候群、これ、ロコモというのですけれども、それになってしまうと。歩く機能をはじめとする運動機能が低下していくと言われております。運動すれば、アルツハイマーなどの予防にも役立つというふうに言われております。どうやって運動人口をふやしていきますか、これをまずお尋ねをしたいと思います。

私は、少し私の提案は話をしてしまいますけれども、保健センターで待っていないで、それぞれの現場に、それぞれの区に出かけて行って、区長さんをはじめ皆さんに協力していただいて、参加者をふやしていったらいいのではないかと、まずこれを真っ先にやってもらいたいというふうに思いますが、担当課長のご答弁をお願いいたします。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

議員のお尋ねの介護予防事業でございますけれども、高齢者が要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的として行う事業でございます。お尋ねの介護予防事業として町が取り組んでいるものですが、2次予防事業、これは介護が必要となるおそれの高い人、生活機能の低下が疑わしい人が対象ですが、運動機能向上として足腰筋力アップ教室、口腔機能向上、栄養改善としましてはお口の健康教室を訪問型介護予防事業として看護師等が訪問し、元気応援団を行っております。

また、1次予防事業としましては、ますます元気教室、行政区サロン等支援事業を行っております。この行政区サロン等支援事業については、各行政区に出向いて、運動機能とか、先ほど言ったいろいろな音楽教室とか、そういう事業を行っております。

以上です。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

今の答弁ですと、ちょっと物足りないのですが、要は私、現場に行ってやっている内容をいろいろ聞きますと、それが全部ではないのですね、一部はそういうのができているのですけれども、全部それができていない。ですから、対象者がいるのに参加者が少ないということは、やっぱりまだそういう予備軍の人はいっぱい今後もふえ続けていくわけですから、十分ではないと。私は、ぜひどの区にも出かけて行って、それでしっかりそういう筋力トレーニングの教室、そういうものを実行してもらいたいと。ぜひ高い目標を掲げて、チャレンジしてもらいたいと。期待が大きいのだと、私から見ると。というふうに受けとめていただきたいのですが、どうでしょうか。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

健康教室につきましては、保健師、栄養士等による講話や実技を行っております。成人保健一般としては、対象者が広報等で募集した住民の方やサークル、あるいは園児とその保護者などによる健康ウォーキング、生活習慣病、子供の健康などについて行っており、高齢者につきましてはふれあいサロン、みちくさの広場、各種教室などを対象に夏の健康管理、インフルエンザ、長生きするための食生活などを、思春期の中学生には健康についてなど行っております。

運動人口をふやすにはというお尋ねもありましたけれども、一朝一夕ではなかなかふやすことは難しいと思いますけれども、最近は町内でも散歩される方が多く見受けられます。皆さん、健康には関心があると思いますので、施設や環境等を含め、役場の関係課、各種団体等と連携しながら取り組む必要があると考えております。

以上です。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

私は、今介護予防に力を入れる時代にもう入っていると思っています。私は、競争して医療、介護費の抑制に手を打たないと、財政面でも大変な負担になるというふうに思うのです。

そこで、町長にお尋ねをいたします。今、保険年金課長がいろいろ連携してというような答弁もございました。今、町で介護予防事業にかかわっているのは、今の保険年金課のほかに、福祉センターを中心に、福祉、介護予防活動を所管する福祉課、高齢者学級、体育館等々を所管する生涯学習課があります。

そこで、私はもう新しいアイデアというか、知恵というか、そういうものを集めてでも、これはもう少し体系的に町として整理をしていただいて、力を入れて取り組んでいただきたいというふうに強く要望したいのでありますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど議員のほうから介護保険に係る費用が近年では17億円を超えるというようなお尋ねがありましたが、そういうことを考えますと議員のご質問のように元気に毎日の生活が送れるということの状況が必要であります。町のほうでもそういう点では今課長のほうから答弁させていただきましたが、その担当する課、専門家が現場へ行って、その状況をつまびらかに把握することが必要だろうと。もっともそのとおりだというふうに思っています。それとあわせて、健康を維持する、予防するということは運動が大変な効果があるということになるわけで、生涯学習課のほうの所管になりますけれども、町民体育館あるいは公民館の中ではそれぞれ事業を取り組んで、そ

して予防活動に合わせた取り組みをしていると。

具体的に申し上げますと、邑楽町公民館のほうでも高齢者の講座ということでたけのこクラブという名称で行っているようでありますが、年間を通して軽スポーツを体験していただいて、運動機能等を高めていくと。それから、長柄公民館のほうで申し上げますと、生き生き倶楽部ということで、やはり高齢者の皆さんを対象としてそういった講座も開いている。大変参加者も多いようなお話も聞いているわけでありましたが、それとまた同時に、これは民間の方がこの軽スポーツ、グラウンドゴルフといたしますか、等の軽スポーツを通して、みずから健康維持に努めているというような状況もあるわけでありますので、町といたしましてはそういったことを支援をし、そして元気にこの生活が送れるような体制づくりが必要だというふうに認識しているところでもあります。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ぜひ強く要望しておきたいのは、今までに増してこのところに、予防というところに力を入れて取り組んでいくと。しかも、これ継続して力強くやっていただかないと、先ほどちょっと言いましたけれども、私はそれぞれの自治体が競争してもらって、お互いにいいところは参考にしながら、ぜひ高齢者が生き生き、元気で健康寿命が長くなるように取り組んでいただきたいということをお願いしまして、次のことに入りたいと思います。

次に、予防という取り組みの中から、各種がん検診の受診率アップについてお聞きをいたします。けさのある新聞の記事に、働く世代のがん患者32万5,000人と。がん患者のうち現役世代が3分の1、高齢者が3分の2という数字がけさも出ております。そして、がんになっても今は非常に早期発見、早期治療等も相まっているのでしょうけれども、その後の生存率が非常に高くなっているということもあわせて、そういう情報が出ております。

それで、今受診率ですけれども、これは平成24年の数字をちょっと拾ってみますと、肺がんが59.1%、胃がんが18.3%、大腸がんが31.6%、子宮頸がんが29.3%、乳がんが40.2%、前立腺がんが42.4%ということであります。肺がんの59.1%を除きますと、受診率が非常に物足りない、低い。これは、国では新しくコール、個別受診勧奨というそうであります。また、リコール、リコールという、これは悪い意味ではなくて再勧奨、再び勧奨するというリコールですね、という仕組みがスタートいたします。これによって受診率は上がると思います。上がると思いますが、これでいいということで安心したら、私は困ると思います。

よくいろいろ聞いてみますと、重症疾患発症者の3分の2は未受診者なのですね。こういう事実もありますから、私は一人でも多くの受診者をふやす努力、取り組みが必要だというふうに思います。そういう努力が結果として医療費の増加の抑制につながっていくと思うのですね。そういうことで、この受診率をアップすることについて担当課長の答弁を求めます。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

先ほど議員が言われましたとおり、平成24年の結果、各種がん検診の受診率は確かに、ここ数年同じくらいなのですが、低いのが現状でございます。平成25年も概数で言いますと議員が言われた数字と同じくらいの数字が今の時点で概数では出ております。受診率が低い原因の一つとしては、受診者数の推定するのが推計方式というのをとっておりまして、なかなか受診者を把握するのが難しいというのが1点あるわけです。もう一つは、この対象者が国民健康保険だけではなく、社会保険に加入している人も対象にしておりますので、今、結構会社でがん検診を受けたり、人間ドックを各自受けていただいておりますので、その分を受診者に含める受診者数を把握するのがちょっと難しいものですから、どうしてもこういう数字になってしまうのかなと考えております。

いずれにしても、少しでも受診率を上げる努力はこれからもしていくつもりでございますけれども、来年度はまた日曜日の受診日をふやす計画もありまして、また対象者への先ほど議員がおっしゃられましたコール、リコール、受診者への再勧奨という部分についても取り組めればと考えております。

以上です。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

ぜひ一人でも多く受診者がふえるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

さて、次のテーマに入りたいと思います。国では、地域包括ケアシステムの構築に乗り出しているところです。医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に受けられるものとしております。今、柏市のある団地でその実証実験が行われようとしております。これを見ると、在宅での医療、介護がいわゆる究極の狙いのようにあります。ところが、町の現実を見ると、私は老老介護ができる人は少数で、老老介護ができない人が多いと思います。また、これは福祉課のほうから資料をいただきましたが、ひとり暮らしの人が今町には569人います。このうちほとんど病気もなく、健康だという人が40%、200人ちょっとですね。60%の人は何らかの病気や手助けが必要という状況にあります。こういう状況は、高齢者がどんどん、冒頭に言いましたけれども、5,400人が6,700人、ふえて、これがまたさらに7,000人とか7,000人を超えるような状態になっていくわけです。ますます大変な状況になってくるというふうに、これはもう推測できるわけです、誰もが。

そういうことで、具体的に在宅医療、今自分のかかりつけ医がいる、そういう人ばかりではありません。在宅医療がまた、いたとしても続けていただけるのかどうか、ケアマネジャーが足りるのかどうか、そういうような今町でいろいろ受け皿を検討中だと思いますけれども、地域包括ケアシステム、今町で課題として考えていること、どういう準備を進めていこうとしているのか、ここについてお聞きをいたします。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

邑楽町の平成25年9月現在の高齢化率は24.94%でございます。先ほどから言われておりますように、もう4人に1人という割合、25%という高い率で、毎年一、二%ぐらいふえているのが現状でございます。

さて、地域包括ケアシステム、先ほど議員が言われましたように、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるシステムの構築を実現させていくということから、各方面のネットワークづくりが重要と考えられます。その一つとして、今考えておりますのは地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の創設が一つの課題ととらえております。来年度は取り組みたいと考えておりますけれども、またこの地域包括ケアシステムでの重要な位置を占めます医療、介護連携につきましては、昨年立ち上げられました館林邑楽在宅医療介護ネットへの参加によりまして、その方向性が模索できればと考えております。

以上です。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

今、話の出ました地域ケア会議、それから医療、介護の連携ということも含めて、町長、この地域包括ケアシステムについて、いつごろまでに準備を終えたいと、こういうことも課題になっていきますというようなことも含めて、ちょっと課題も含めて教えていただきたいと思いますと思いますが、よろしくをお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、課長のほうから具体的な答弁をさせていただきましたが、今邑楽町を取り巻く状況の中では、邑楽館林の在宅医療介護ネットが設立をされましたという回答を申し上げましたが、これについては町職員も当然一緒になってその問題に取り組んでいくということになるわけでもあります。したがって、このネットについては他職種、言いかえれば医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、行政、その他医療、介護に携わる方々が共同によって在宅介護チームを編成をして、その地域包括を進めていくということになるわけです。

この準備については、今申し上げましたように、これらの会議がそれぞれ進んでおりまして、また先ほど地域ケア会議の構成員のお話も出ましたけれども、そういう方々を中心に必要に応じてやはり協議を進めていくということが大切なことだというふうに思っています。

また、邑楽町では今、特別養護老人ホームの建設といいますか、それについて県に要望をしてい

るところでもありまして、その特養施設は単に収容施設ということではなくして、地域の方々が一体となって、その介護を必要とする方々への支援を進めていくということが求められるというふうに思っておりますので、そういった地域の方々の協力を得ながら行政としても、町としてもできるだけ支援をし、安心して生活ができるような環境をつくっていきたいというふうに思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

今の答弁の中で、私もう一つ聞きたかったのは、いつごろまでにそういう準備を終えたいと、そこをちょっともう一回。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 時期については、既にその介護ネットが設立をされているということでもありますので、それは今からでもそれに積極的に入って、そういった問題の解決に結びつけていくということで、現時点から既に進めておりますので、今後も充実をした地域包括の状況ができるように努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

ぜひ高齢化とともに増加を続ける医療、介護の費用、これを抑制していかなければならないと思います。それには、やはり元気な高齢者を一人でも多くすること、その基本は栄養も口腔もありますが、私はしっかり運動する、また人口をふやしてもらいたい、そういう受け皿といいますか、仕組みといいますか、そういうものを整えていってほしいというふうに思います。

そして、包括ケアシステム、在宅での医療、介護の方向で動いております。これも受け皿をしっかり準備していただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

大変ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前10時34分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時50分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 おはようございます。議席番号3番、松村潤です。議長より発言の許可を得

ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

初めに、広告事業の推進による財源の確保について町長にお伺いいたします。厳しい財政運営に直面する自治体が、財政を維持するため、あるいは新たな財源を確保することなどを目的とした取り組みの一つに、地方自治体の広告誌ビジネスがあります。いわゆる広告事業であります。邑楽町においても町のホームページ、広報おうらにも広告掲載がありますけれども、収入として幾らぐらいの広告料が町に入ってくるのかお伺いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の行政財産の有効活用による財源確保のために、この有料の広告事業を平成19年9月から実施しているところでもあります。広告の媒体としては、広報おうら及び町のホームページの2種類というふうになっております。その中で、ホームページでの広告料につきましては、平成25年度の実績であります。ホームページ広告3件で6万6,000円、それから広報おうらでは17件で70万3,600円、合わせまして76万9,600円がホームページ、それから広報おうらの広告料として財源確保ということで収入になっております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

町のホームページ、広報おうらの広告料が合わせて76万9,600円であると、そういうことですが、今後この収入を得るためにちょっと先進地のこの広告事業の取り組みについて、事例をちょっと紹介したいと思うのですけれども、邑楽町で行っている広報紙をはじめとして、そしてホームページ、バナー広告、それから住民向けに送付する通知書、各種封筒、街灯等の広告フラッグ、公共施設や庁舎などの広告つき玄関マット、コミュニティーバスやごみ収集車、公用車を活用した広告掲載等々、実にさまざまあるわけでありまして、邑楽町にも邑楽町有料広告掲載要綱が定められておりますけれども、その中に第2条の(1)、広告媒体、町の資産のうち広告掲載が可能なものということで、1つは町長が答弁いたしました町のホームページ、2つには広報おうら、それから3つ目にはその他町の資産のうち町長が定めるものとあります。この町長が定める町の資産とは、広告掲載が可能な資産というのがどのようなものがあるかお伺いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 資産ですけれども、1つには今ご質問の中にもありましたように、ごみの収集車、それから町有のバス、それから資産というふうに申し上げてよろしいか、大変封筒等の発送もしているわけですので、そのような封筒の利用等々が挙げられるかというふうに思っておりますが、あわせて町には公用車、大変ありますので、それらの公用車を利用した広告宣伝というのもこの資産の中に含まれるというふうに思っておりますので、この広告媒体についてはそのある資産の中で対

応していければというふうに思っております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

町が、町長が定める広告可能な資産ということで、公用車、それから封筒等たくさんあると思うのですけれども、そういう中から私は公用車、また町から送られてくる封筒、それから窓口用封筒などに、有料広告の掲載ができないものかと、少しでも歳入をふやすために提案いたしますけれども、どのような考え方でおられるかお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 方法として、その広告を必要とする事業主の方からの依頼ということが現在多いわけではありますが、しかしなかなか広告を申し入れる方々も少なくなっているような状況であります。

1つには、やはり職員が営業活動といいますか、それらを利用する方々に宣伝をするといいますか、そのような営業活動も必要ではないかというふうに思っておりますが、現在のところ実は広報おうら掲載等に関して、町の商工会ですとかあるいは関係する機関をお願いをして、その働きかけを行うということがやはり効果があるのかなというふうに現在のところ思っております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

収入を得る手法というのは、幾らでもあるということでもありますけれども、私が提案しているこの事業に関しては、全く予算がかかる話ではありません。あとは、やるかやらないかという問題であるということであると思います。例えば公用車の場合、本当に毎日毎日邑楽町町内を中心にぐるぐる、ぐるぐる走り回っています。まさに公用車は走る広告塔であります。新たな財源を確保する大事な資産でもあるわけでありまして、太田市では平成13年度から公用車への広告掲載事業を実施しております。お話を伺った中では、広告掲載料は1.25平方メートル当たり年間3万円で、車の左右のドア2カ所に特殊フィルムで張りつけていると。平成25年度の実績では22台の車両で136万円の収入を得ていると。封筒についても、金額は少ないけれども、確実に収入を得ていると、こういう話を伺いました。太田市と邑楽町ではさまざまな条件的な違いがあるかもしれませんが、協力していただければ収入は確実にあるということでもあります。

このことから考えますと、やはり行政というのは最大のサービス業であると、また町民は最高のお客さんであると、そういう意識を強く持って町の財政に少しでもプラスになるように公用車、封筒への広告事業を進めるべきだと考えますけれども、もう一度お伺いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど他市の現状、事例をお伺いいたしました。まさにそのことを考えたときには、

先ほども職員のこの営業努力といいますか、そういうことも大きく関係してくるかなというふうに思いますし、あわせて広告を必要とする方々が町に対してぜひそういった環境を整えた上での申し込みがあるということが大切なことだというふうに思っております。

公用車の広告掲載ということになりますと、やはりマグネット方式といいますか、そういった形で台紙を作成して貼付をするということ、期間限定ということがあると思いますので、そういう方法もあるでしょうし、やはりこの手法、取り入れ方については先進地等の事例等も十分考えた上で、少しでも収入がふえるような努力をしていかなければならないというふうにつぶさに感じたところでもあります。十分研究をしていきたい、検討していきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今、前向きなご答弁をいただきまして、どうか一日も早く実行していただけるように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、雑誌スポンサー制度の導入について、これは教育長にお伺いいたします。国民の活字離れが進んでいると言われて久しい中、最近多くの人に来館してもらおうと工夫を凝らしている図書館が少なくありません。例えばコンビニエンスストアと提携し、24時間いつでも図書の受け取り、返却ができるサービスを実施したり、あるいは併設されたカフェでコーヒーを飲みながら本を読むことができるようにするなど、独自のアイデアで図書館の魅力を増す取り組みを実施している自治体がふえております。

そのアイデアの一つに、雑誌スポンサー制度があります。具体的には、この雑誌スポンサー制度というのは雑誌の購入費をスポンサーに負担してもらい、そのかわりに雑誌の最新号にかけるビニールカバーの表面にそのスポンサー名のステッカーを張り、裏側には広告を載せたりするものであります。この事業は、予算削減に悩み苦しむ岐阜県岐南町の図書館が職員の発案で職員みずから営業活動に回り、平成20年に雑誌スポンサー制度として導入を始めたものであります。

そこで質問ですけれども、呂宋町の図書館の図書資料購入費は年間幾らぐらいになっていきますか、その辺からお伺いいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

まず、図書館の図書購入費は平成25年度予算で申しますと722万1,000円、さらに視聴覚資料購入費が163万3,000円ということで、合わせて図書購入の全体の額は885万4,000円でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

図書購入費が全体で885万4,000円ということですが、このうち雑誌は何種類購入されて、その費用は幾らぐらいかかっていますか、その辺伺いたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

雑誌の種類ですが、平成25年度に購入している雑誌の数が購入分で125点、それから寄附のものがありまして、32点ありますので、合計157点が町民の皆さんに閲覧に供する分として雑誌があるということでございます。

雑誌の購入費につきましては、年間130万円でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

雑誌については寄附を含めて157種類で、年間約130万円とご答弁いただきましたけれども、先日私邑楽町の図書館に行ってきました。雑誌コーナーには、本当にいろいろ家庭、それから福祉、それから健康、鉄道、車、スポーツ、動物、趣味など実にたくさんの雑誌類が置かれていたわけですが、そこには、私が行ったのはちょうど土曜日だったので、中学生はじめご婦人の方、また高齢者の方、本当に椅子に座れないほど多くの方が雑誌のコーナーで楽しそうに読んでいました。その皆さんご存じのように、町の図書館は玄関を入ると真っ正面に雑誌コーナーがあります。雑誌の最新号での広告というものは、多くの人の目にとまるという可能性が高い、また宣伝効果も非常に期待できると、私はこのように考えておりまして、そこでこの雑誌スポンサー制度は町にとって新たな財源の確保につながっていくと、また企業にとっても企業のPRとともに企業のイメージアップや社会貢献にもつながっていくと。だから、スポンサー制度のメリットというのは非常に大きいものがあるわけでありまして、町にとっては、町民にとってもサービスの向上につながる、やはりスポンサー制度で企業からそういったお金、あるいはまた寄附をいただくことによって、さらに充実した、さらに多く雑誌あるいは本というものが購入できると、こういうふうになってきますので、当然それは町民サービスにつながっていくと、こういうことがあります。やはり有効な施策と注目されているわけですが、この雑誌スポンサー制度の導入について、現時点はどのように考えておられますか、お聞きいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

松村議員がおっしゃるように、町の財源確保にもつながりますし、また広告するほうにとっては宣伝効果が高く、また町民にとってもいろいろな面で利益はあるということで、大変いい制度だなというふうに私も感じております。

ただ、先行して導入している自治体があります。この辺ですと栃木市の大平図書館などが今行っていると聞いておりますけれども、そういう情報によりますと、スポンサーの確保にとっても苦労している。そして、その割には余り実績が上がらなかったということを聞き及んでいます。何か職員の負担も大きいというふうなことです。それで、これから導入するという点につきましては大変いい制度なのですが、もう少し先行しているところの情報をしっかり集めまして、検討しながら、前向きに進めていきたいというふうに思っておりますが、もう少しお時間をいただければというふうに、研究時間をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今後、先進地の事例を参考に研究、検討すると、こういうご答弁ですけれども、この雑誌スポンサー制度は、民間の協力を得まして、図書の充実を図るということで、財源は要らないということで、すぐにでも始められると、このように思っているわけですが、私は先日、先ほど教育長から実施している自治体の様子をご答弁いただいたわけですが、私もこの制度、この質問に当たりましていろいろ視察といいますか、図書館を2カ所ばかり、埼玉県の上尾市と行田市の図書館に行ってきました。

上尾市の図書館では、平成24年からスポンサー制度を導入して、NPO法人が雑誌提供を希望する企業を仲介し、NPO法人が窓口となって職員が企業に足を運び、交渉し、まとめるという、NPOと職員が二人三脚で推進をしていると、このように伺ってきました。また、行田市では、副館長いわく、ことしの目標は10社と決めて、館長はじめ職員の方が一致団結して市内企業や団体に行き、スポンサー獲得のために頑張っていると、こう伺ってきました。そして、ことしは2社協力してくださる企業が見つかったと、うれしそうに語っていました。本当に、この両市とも今までに病院、建設、飲食、金融関係から協力を得ることができ、少しではありますが、経費削減につながっていると、このように伺ってきました。

群馬県内では、まだこの導入例はありませんけれども、先日の新聞報道によりますと、やっぱり太田市が常に先行しているかなと思うのですが、太田市が建設予定の文化施設内に入る新図書館の運営にこの雑誌スポンサー制度を導入するということが載っておりました。この事業というのは経費削減に加え、雑誌を充実させることにもつながっていく制度でありまして、邑楽町が導入すれば県内初となるスポンサー制度になるわけです。本当に邑楽町からこういう制度を始めた、こう宣伝にもなるし、そういった意味ではぜひ早急に導入すべきだと考えますけれども、もう一度お伺いいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

やり方として、NPO法人と職員が連携して行うとか、または目標をしっかりと、10社なら10社というふうに決めて、それに向かっていくというようなことで、いい方法をお聞きしました。それも含めて町側とも、また先行しているところとも本当に情報をいっぱい集めて、これから検討していきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

町と検討してと、非常に前向きな答弁をいただいたわけですがけれども、通告にはないのですがけれども、町長、教育長からそのようなご答弁がありましたけれども、町長として、町としてはどのように考えるか、ちょっとその辺をお聞かせ願えますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これを成功させるということについては、やはり各職域の中で知識を深めて、内容を検討するということが大切なことだというふうに思います。

先ほど1つの例として、太田市が新しく建てる文化会館の中にそのようなことを考えているというような話がありました。これは、単に収入を確保するという観点のみならず、やはりそういった、先ほど教育長が申し上げましたけれども、先行して、いろいろ研究、検討し、それをどうするかというところの状況ということも大変大切なことだというふうに思っております。したがって、基本的な考え方としては、教育委員会のほうとも十分その辺のところを詰めた中で前向きに考えていければというふうに思います。

やはり、職員と地域の方々の協力が大変必要だというふうなお話もありました。まさにそのとおりだというふうに思いますので、折に触れてそのような状況も今後の課題として進めていく、このように思っております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今、大変前向きなご答弁をいただきまして、しっかり取り組んでいただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、学校での児童生徒のアレルギー対策についてお伺いいたします。国民の3人に1人がぜんそくやアトピー性皮膚炎、花粉症などに悩むアレルギー疾患を持っていると言われております。ちょっと古いデータで申しわけないのですがけれども、文部科学省が平成19年4月に公表したアレルギー疾患に関する調査研究書によると、公立の小中、高校の児童生徒のアレルギー疾患の有病率は、気管支ぜんそくが5.7%、アトピー性皮膚炎が5.5%、アレルギー性鼻炎が9.2%、アレルギー性結膜炎が3.5%、食物アレルギーは2.6%など、高い数値を示し、アレルギーで苦しんでいる子供たち

がたくさんいることを示しているわけではありますが、平成25年の調査によると、調査全体としての結果は現在集計中ということでありますけれども、食物アレルギーについては4.5%と、これまでの調査に比べて非常に増加していることが明らかになったと文部科学省は速報値としてまとめております。

そこで、現在呂楽町においての小中学校の子供たちのアレルギー疾患の人数、また実態についてお伺いいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 アレルギーにつきましては、昨今本当に増加の傾向にあります。何が原因かということは、やっぱりきちっと考えていかなければいけないなというふうには思っております。平成25年11月に呂楽町でも最新の調査をしまして、数が集約されております。小学生が1,516人、中学生が762人、計2,278人の調査の結果ですが、気管支ぜんそくは143人、アトピー性皮膚炎89人、アレルギー性鼻炎507人、アレルギー性結膜炎391人、食物アレルギー113人ということで、かなりの数、呂楽町でもアレルギーを持っている児童生徒がおる現状です。

そして、実態ですけれども、この中で特にふえているというか、特にちょっと怖いのは食物アレルギーです。学校においては、特に食物アレルギー疾患を持つ子供については、担任はもちろんですが、職員全体で情報を把握して、担任とか養護教諭がたとえ不在時であっても対応できるように複数の職員でチェック体制をとっています。

この前のニュースで、給食の時間にかわりの先生が行ってアナフィラキシーで怖い状況があったということが、死亡したということがありましたので、特に力を入れております。特に給食については、栄養教諭が個々の保護者と面談をして、月々の献立表を全て材料をチェックします。そして、その食材についてアレルギーを持つ子の保護者に留意事項の通知を必ず毎月渡しています。アレルギー食材が入っている場合には、そのメニューは食べないように、似たようなおかずを持参するよということなので、親に連絡しています。また、牛乳をとらない子も現実います。ほとんど怖い状態の子は弁当持参ということに呂楽町はなっていて、現在弁当持参の子は小学校で11人、中学校で2人、計13人が弁当持参ということになっております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今、教育長のほうから何らかのアレルギーを持っている児童生徒がかなりの数いるということで、そのアレルギー疾患の実態についてよくわかりました。今後も、こういったアレルギーを持つ児童生徒というのはますますふえてくるのではないかと考えますけれども、そのアレルギー疾患の中に、重い症状にアナフィラキシーがあるわけです。このアナフィラキシーは体内に異物が入ったときに

過剰に反応するアレルギー症状の一種で、蜂刺されあるいは食品や医療品などが原因となり、数分から1時間以内に呼吸困難、嘔吐、発疹、それから下痢など、複数の症状があらわれてくるということでありまして、食べ物ではそばやピーナツで起きやすく、子供は先ほどお話がありました牛乳、小麦や卵でも症状が出るのが少なくないそうです。特に血圧が下がって、意識を失うなど、重い全身症状になるアナフィラキシーショックと呼ばれる場合は、最悪の場合は先ほどお話がありましたけれども、命を落とすこともあるわけでありまして、今話が出たのは東京都調布市の小学5年生の女子児童が給食を食べた直後強いアレルギー症状を起こして亡くなったということです。こういったことから文部科学省はさらにそういった事故が起こらないようにということで、いろいろガイドラインをつくりまして、各自治体、各校に配布しているわけですが、文部科学省の報告によりますと、食物アレルギーの児童生徒は全国で33万人いると。重いアナフィラキシー症状を起こす子供は1万8,000人以上いると、このように言われていますけれども、邑楽町ではこの重い症状であるアナフィラキシーを起こす子供はどのくらいおりますか、伺いたいと思います。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町でもアナフィラキシーを起こす可能性のある子はおります。町内の小学生では5人、中学生では3人の申告がありまして、8人は常にそのことを意識して対応していかなければならないという現状があります。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

邑楽町の児童生徒8人がそのアナフィラキシーについて心配をされているということですが、いざ事が起きたときにはこのアナフィラキシーの症状を抑える薬として病院に着く前に使うべき治療薬としてアドレナリンを主成分とした自己注射、通称エピペンがあるわけです。エピペンはキャップを外して太ももに押し当てるだけ針が飛び出して薬液が注射され、簡単な構造になっているわけですが、この症状が急激に進行したときに、そういった症状が起きたときには30分以内にこのエピペンを打つかどうかで生死を分ける場合があると言われております。食物アレルギーの患者にとっては、まさに命綱であるということでありまして、邑楽町においても食物アレルギーによるアナフィラキシーへの対応、取り組みについてどのようにされているか、この辺を伺いたいと思います。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

松村議員がおっしゃるように、アナフィラキシーは対応がおくれたり、間違えたりすると死に至るということもあるので、本当に細心の注意を払わなければならないアレルギーです。そして、邑楽町では、各学校においてまず1つ目、群馬県の学校におけるアレルギー対応マニュアルというのがつくられておりますので、それに基づきまして新入生用、在校生用の邑楽町フローチャート、次はどういうことがあったらどうするというフローチャートをつくって、対応の流れを決めています。

2つ目は、アレルギー対策委員会というのを各学校に設置してもらって、全職員で情報を共有して、いざというときには全職員が対応できるようにしています。

3つ目は、邑楽町給食センターで、先ほど申しましたけれども、栄養教諭が対象の保護者と密に面談をして、そして給食プランを考えて、保護者と連携して対応しています。食物アレルギー個別取り組みプランという名前をつけて、新年度の給食開始前に作成をしています。管理指導表に基づいて、一人一人に応じた給食対応があるのですけれども、レベル1というのは詳細な献立表対応でやっています。レベル2は、弁当持参、先ほど申しましたけれども、13人いますけれども、それからレベル3は牛乳除去ということで、3段階に分けてセンターのほうで栄養教諭と栄養士が対応しています。

それから、校医や消防署と連携できるようにマニュアルをつくってあります。それから、職員については、外部、それから校内において研修会の機会を持って、アレルギーとかアナフィラキシーの知識を得ないと対応できませんので、緊急態勢に備えて研修も行っています。

そして、万が一エピペンを使うということが生じたときに、使えるように模擬訓練も研修会の一つとして行っております。まだ今年度やっていない学校もありますが、これは全学校で訓練をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

先ほどの答弁の中に、ちょっとこれは確認したいと思うのですけれども、学校給食における食物アレルギー対応ということで、レベル1からレベル3までお話しされていますけれども、レベル4というのがあると思うのですけれども、この代替食対応についてはちょっと難しいかなと思うのですけれども、確認のためにちょっとお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町の学校における食物アレルギー対応マニュアルに基づく新年度給食開始までの流れとして、今までの人はやってありますので、新入生版としてつくってあるのですけれども、それにはレベル1と2、レベル3の3つだけ挙げてあるのですけれども、邑楽町版にはレベル4がないのです

が、もしあるとすれば、これからよく探してみたいと思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

急な質問で申しわけなかったのですが、というのはやはり今後こういった代替食対応というものが難しい問題です。やっぱりそうなりますといろんな給食センターの設備から見直していかなくてはならない、そういった問題も出てくるのではないかなと思ったので、こういったことで、こういう今のところは考えていないという答弁なのかなと思います。今後、現状では難しいかもしれないけれども、そういった対応も検討していただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの答弁の中で、万が一のときのエピペンの模擬訓練等行いますと、こういうご答弁がありました。まさに日ごろの訓練が何よりも大事だなと、このように思っております。

これも新聞報道ですけれども、高崎市の小学校では給食中に児童がアナフィラキシーを発症したと、そういう想定をいたしまして、エピペンの仕方、ロールプレーを実施したと、訓練の様子が載っていました。いざというとき、30分以内にエピペンを打てるかどうか、迷わず打てるかどうか、ためらわない、そういったために訓練しておくことが重要と考えておりますけれども、今後のエピペンの模擬訓練実施をするというようなお話がありましたけれども、具体的な予定というのがありましたら、それについて教えていただけますか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

各学校の計画の中に、年間1回入れるようにということで言っておりますけれども、調べたところまだやっていないところが、先ほど申しましたけれども、ありましたので、全部の学校が年間1回は新しい職員も入りますので、訓練をしていきたいと、そのように考えております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

次の質問に移ります。子ども安心カードの導入についてお伺いいたします。救急救命の鉄則、それは一分一秒でも早くであります。そのためにできることは、常に準備しておく必要があります。渋川市では、児童生徒が救急搬送される際に、学校と消防署などが迅速に連携できるように、子供の病歴やかかりつけの病院、服用している薬の名前、アレルギーの有無などを記入した緊急時対応の子ども安心カードを作成し、平成25年6月から運用を始めました。渋川の消防の方からのお話では、安心カードを導入する以前は、救急隊が駆けつけると現場はパニック状態で、情報の伝達がなかなか難しい面があった。時間がかかったりしました。カード導入後は、スムーズに的確な情報が

得られ、処置できる、搬送先の病院の医師が知りたいことをカードを使って正確に伝えることができる。さらに、アレルギー対応は時間との勝負ということで、搬送時間を1分程度短縮することができたと。一分一秒を争う中での1分間の短縮は大変大きなことであると、このようにカードの導入のメリットのお話を伺ってきました。救急搬送の初期時のスピード化、現場の先生方の負担を少しでも軽減できるように、子ども安心カードの導入を提案いたしますけれども、お伺いいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 渋川市は、子ども安心カードという名前になっておりますけれども、邑楽町も既にずっと以前からつくってありまして、緊急時利用カードという名前がついています。緊急時にすぐに活用できるように、各学校とも配置、保管、全員のものがしてありまして、ただこれ個人情報なので、保管には気をつけていますけれども、全て配置してあります。そして、その書かれている内容ですけれども、緊急連絡先、保険証番号、かかりつけ医療機関とその電話番号、緊急時使用の同意書、既往症、予防接種歴、アレルギーの有無とその詳細、それから服薬など緊急時に必要な内容は全て網羅されています。そして、救急搬送されるときには、そのとじてある中から1枚それをすぐにとって、救急車に乗る人がそれを持っていきます。そういうふうな仕組みになって用意してあります。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

もう既にカードを作成しているということですが、その今言われた個人情報の問題等々があり、難しいかなという、そういうご答弁があるかなと思っていましたけれども、もう既に個人カードの壁を見事に乗り越えて、手を打っていただいているということで、安心いたしました。

それで、この緊急時利用カードの導入から現在までの緊急搬送の状況をわかる範囲で結構なのですけれども、教えていただけますか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 その数が手元にありませんので、平成25年度、これまでにどのくらいあったかを数を見まして、後ほどお知らせしたいというふうに考えております。

ふだんの病気のときにもそれを見て、保護者への連絡をとったりしていますけれども、緊急のときの救急車搬送のときの数をこれからお知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございました。

何もなければ結構な話でございますので、子供たちが安心して学校生活が送れるようこれからも

しっかり取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、以上で私の一般質問を終わります。
大変ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前 11 時 43 分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1 時 00 分 再開〕

○本間恵治議長 教育長から発言の申し出がありましたので、許可します。

大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 先ほどご質問のありました救急搬送人数でございますけれども、平成25年度の搬送人数はきょう現在で熱中症、それからけが、過呼吸で合わせて小・中学校で9人運ばれました。食物アレルギーによる救急搬送はありませんでした。

以上でございます。

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○本間恵治議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 皆さん、こんにちは。議員番号7番、坂井孝次です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、前におられる行政を担当されている皆様におかれましては、安全で住みよい町をつくるということで対応するとたくさんの方に問題に直面されていると思います。短期長期にわたって、そういう観点から私は解決しなければならない問題がたくさんあるわけですが、長期的な観点に立った問題として少子化問題ということについて質問をさせていただきたいと思います。

まず、そこで第1に、福祉課長に質問させていただきます。これからの20年間、これからの20年間で、御飯食べた後にそんな遠い話と言われて眠りそうなのですが、非常に大きな問題が起き得るというふうに、私は思っています。そういうことで、これからの20年後に邑楽町で大きな社会問題になるであろうというものがどんなものをお考えでしょうか、教えていただきたいと思います。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答えを申し上げます。

通告をいただきました少子化対策ということでご質問いただいておりますけれども、これは邑楽町に限らず日本全体を見てもこの少子化、また高齢化というのは待ったなしのこれは課題、問題であろうというふうに思っております。全国的に当然どこの自治体へ行っても少子化が進行しておるわけで、このまま進めば今世紀の半ばぐらいには日本の総人口が1億人を切るような、そんな予測もあるようでございます。午前中にもございましたけれども、邑楽町でも4人に1人は高齢者という、65歳以上の方というふうになっております。また、このまま進めばこれが3人に1人が高齢者になるようなということも、これは考えられるかもしれません。この邑楽町でも少子化、そして高齢化に対する問題につきましては、これ人ごとではない大変な問題になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

今の話の中で、21世紀半ばには1億人の人数になる、もしこう言われてもどうもぴんとこないというのが、なかなか普通の人たちはぴんとこないと思います。その中で、4人に1人は高齢者になるという話もありました。高齢化が進むと、今度は3人に1人になるよという問題ですね。3人に1人が高齢者になるということは、本当に大きな問題だと思うのですけれども、これは間違いなく社会的に大きな問題になると思いますけれども、どうしてもこの少子化というのは変化がゆっくりしていますから、気がついたときには病気のがんと同じように手おくれになってしまうのではないかというふうに、私は考えています。手の施しようがないということになったらどうにもなりません。国がどうしても、これは世界的な問題ですから、先進国に共通した問題ですけれども、気がついたときは遅いという問題では済まされないということで、そこで今回は行政の透明性を高める、こういうふうに検討しているものがそれぞれのところで内容が皆さんにわかるように、そういう形からとるために、これから予測される大きな社会問題について、長期的な観点で、短期ではなくて長期的な観点で質問させていただきたいと思います。

まず、少子化が進むと、町にはどんな弊害が起こりますか。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答え申し上げます。

邑楽町においてということでございますけれども、一般的に言われていることでございますけれども、まず少子化になることによって社会保障制度、当然支える人たちが減るわけでございます。そして、高齢化によって支えられる人がふえるというわけで、この社会保障の制度自体が維持できなくなるような心配があるということは言われていることだと思います。

それから、2点目でございますけれども、当然若い人たちが減るわけで、生産年齢人口といいま

すか、と言われる世代がある時期少なくなるわけでございます。当然経済活動も停滞をするでありましょうし、そうすると自治体などにおいては税金などに当然影響が出てくるわけございまして、いろいろな面で活力もなくなるでしょうということも考えられると思います。

それから、もう一つ言わせていただければ、これは全てということではないと思いますけれども、子供たちの社会性の低下といったことも考えられるのではないかなというふうに思っております。当然子供が少なくなれば、親からその子供たちへの愛情の注ぎ方などにも変化が生じます。もし過保護というような状態になったときには、その子供たちの育ち方にも悪影響があるのではないかなというふうに思っております。また、家族という形態等にも少なからず影響があるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今聞きますと、社会制度が維持できないということも考えられる。それから、子供たちの社会性の低下が考えられるというようなことをお聞きしました。そうすると、このまま進むと本当に我々は今こうやって生活をさせてもらいますけれども、このような生活がもはやできないというふうに感じるのです。さてそこで、今まで国としていろいろ少子化には対策とられてきているわけですが、どのような対策がとられてきたのでしょうか。それによってどのような効果がありましたでしょうか、教えていただきたいと思います。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答えさせていただきます。

国のということでございます。国のこの少子化対策につきましても、大分前から対策をとってきおるといふふうに認識をしておりますけれども、平成に入りまして、1.57ショックというようなことがあったようでございます。これは、合計特殊出生率が大幅に低くなったというので、この1.57ショックというふうな形で呼んでいるようでございますが、その後平成6年に国はエンゼルプランと呼ばれる少子化に対しての具体的な計画を作成をし、またその後平成11年にはそれを新しい新エンゼルプランとして、また策定をし直したということでございます。それから、平成15年には次世代育成支援対策推進法や少子化社会対策基本法を策定し、また平成16年には子ども子育て応援プランというものが策定をされております。また、昨年6月には少子化危機突破のための緊急対策というものを決定し、子育て支援、それから働き方支援、結婚、妊娠、出産支援の、いわゆるはやりの言葉でいう3本の矢を対策の柱として対応をしているということでございます。

それではどのような効果があったのかということでのご質問でございますが、個人的なことで恐縮ですが、なかなか言いづらい部分でありますけれども、いろいろな対策を講じて、これは一定の成果はある部分では上げているのだというふうに考えておりますけれども、今後新しい子ど

も子育て支援制度も始まろうとしております。ただ、今までの対策として、結果として多くの子供を産み育てたいと思う人がなかなか多くならない、少ないという実態を見ますと、それだけこの少子化問題というのは難しい問題なのだろうなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 一定の成果はあったということを聞いて安心はしておりますけれども、かといって少子化の流れは変わっていないということですよね。1.57というショックがあったということですけれども、今はもう1.3くらいでしょうか。そうすると、国の対応だけに頼ってはいられないなという感じを私はしておりますけれども。なぜかというと、国は大きな視点から考えるわけですが、やっぱり子育てをしているような人の意見が現場で本当に生かされているかどうかというのがこれからの問題だと思います。

さて、そこで少子化の流れは止められなかったとは言えないにしても、止まっていないと。ちなみに、群馬県としてはこの少子化対策としてどのように取り組まれておりますでしょうか。よろしくをお願いします。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答えを申し上げます。

群馬県ではというご質問でございます。この少子化対策につきましては、群馬県の総合計画におきまして、県政の重点課題として位置づけをしておることでございます。具体的には、群馬県の次世代育成支援対策推進行動計画というのがあります。副題を群馬子育て若者サポートビジョン2010というような、この計画の中で、保育環境などの子育て支援策、それから教育環境の整備、それから生活環境などの整備、子供たちの安全の確保、それから母親や乳幼児の健康支援、要保護児童への支援、職業と子育ての両立の支援、未婚化、晩婚化への対応といった8つの施策目標と30の基本施策を掲げて取り組みを進めていると、そういうことでございます。

具体的に私個人的に思い当たる施策の中では、福祉医療費と呼ばれる、町で福祉医療費と呼ばれますけれども、子供さんの医療費や母子家庭等に対しての医療費の自己負担分の支援、これは支援を受ける方にとっては大変ありがたいものではないかなというふうに思います。また、群馬県では中学生までのお子さんを対象に支援を行っておりますけれども、まだまだほかでは小学校の低学年までといったようなことで済んでいるところも多くあるようでございますので、そういった面では進んでいる施策なのだろうというふうに思います。

それからまた、私は学校教育にもいましたので、そういう面で言わせていただければ、これは教育面への配慮できめ細かな学習支援のための少人数学級といった国の基準よりも少ない学級編制や

問題を抱えた子供たちに寄り添うためのスクールカウンセラーの配置といった特別な人員の配置などを行っておると思います。ほかにもいっぱいあるのですけれども、そういったものは非常に効果があるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 さすが県としてはたくさんの対策を立てられているうち8つの大きな柱と、それから30の施策がとられている。そのほかにもいろいろあるのだと思います。私の調べた中でもぐーちょきパスポートとか、何だろうというようながありますけれども、いずれにしてもそういう形で少子化を食いとめる活動が既にとられているということでもあります。

それでは、町のほう、町独自の対策にはどんなものがありますでしょうか。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 町独自でということでございますけれども、町のほうでも次世代育成支援対策推進法に基づいて、平成17年に邑楽町次世代育成支援行動計画というのを作成をいたしまして、平成22年にはその後期計画というのを策定したところでございます。具体的な施策をということで話してしまいますけれども、町独自ということでお話がありましたけれども、町の単独事業でということではございますけれども、出産だとか妊娠への支援ということで、特定不妊治療費用の一部助成でありますとか、第3子出産祝金もそうだと思います。これ、額についてはいろいろご意見があらうと思いますけれども、これらも行っておるというところでございます。また、子育て支援ということで言えば、先ほど県のほうの福祉医療費がありましたけれども、県の制度だと所得制限とかついてしまうような部分もあるのですけれども、町はそれを町単独事業として所得制限設けずにその扶助を行う、そんなようなこともやっています。また、そのほか子育て支援の範疇に入るとは思いますけれども、保育園などでも、保育士の数というのは国の基準があるのですけれども、障害児などもたまに入ってきたりしますので、それらに寄り添うような形での、国の基準よりも多いような保育士の確保だとか、また教育面で言えば学校、幼稚園でも町費の職員等も確保しておりますし、外国人のALTも町費の部分を非常に多くして対応しているというようなこともやっているとします。

ただ、主なものということで、国や県と連携をしながら、補助をいただきながらやる事業が今の主となっているというのが現状だと思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 いろいろな対策をとられていて、町としても一生懸命やられていることはよくわかります。そうはいいまして、それでもなかなか少子化は止まらないということになります

と、では町のほうとして今どういうふうな少子化対策について考えておられるか、可能な限りで結構ですけども、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 町のほうでというようなことでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、次世代育成支援行動計画を策定して、平成22年には後期計画も作成をいたしました。その中では子供が育つ、親が育つ、地域が育つ呂楽町ということを基本理念に、7つの基本目標掲げて子育てに取り組んでいるということでございます。

ただ、しかしながら呂楽町でも議員がおっしゃるような形で少子化は進んでいるわけでございまして、正直なところこの少子化問題につきましては、なかなか1つの自治体だけの対応というのには限界があるのだろうと。国、県を挙げて取り組むべき問題というふうに考えております。また、結婚や出産につきましては、個人の自由な選択に委ねられるという、これが大きな問題でございまして、なかなか町の施策も限界があるように感じておるところでございます。

今後、国では新たな子ども子育て支援新制度も始まります。町でも機構改革を行って、子ども支援課がこの4月から組織をされることになっております。その中で、子ども子育て会議などもスタートしておりますし、新たな子ども子育て支援事業、支援の事業計画も策定をすることになっております。気を引き締めながら今後も少子化対策、行っていく必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 子ども支援課がスタートする、それから子ども子育て会議がスタートしているということで、大いに期待をしております。ぜひ少子化が止まるようにとはいいいましても、個人の自由に任されているものだからと言われると、そうですねということも言えないわけでもないのですが、それではちょっと話にもなりませんので、私なりに今度は町長にちょっと質問させていただきたいと思いますが。

まず、3つほど考えています。まず、1つは、話し合い、話し合いの機会を持つ、これは何かといいますと、町民に、このままで行くと大変なことになりますと、オオカミ少年みたいになっても困りますけれども、やはり大変だということをPRしていく必要があると思います。余り大変だと言ったら、かえって子供産まなくなるかもしれませんが、いいか悪いかわかりませんが、いづれにしてもそのこれから子供たちが誕生して、町を担っていくわけですから、その人たちがいないことにはどうしようもない。そういうことを考えたら、この問題は本当に町を挙げて、国を挙げて大きな問題なのだと思いますということをぜひPRをしていかなければいけないというふうに思っています。

それから、2番目、これはお金の問題です。今、課長から話を聞きましたところでは、1人当たり約10万円、子供が生まれたら10万円の第3子出産祝金が出ているということです。10万円の祝金は本当にありがたいことなのですけれども、さて10万円、んーというふうに考えるお金ではないかなと思います。「うん、10万円」というのと、「えっ、100万円」とかね、そういうやっぱり「えっ」というのがないと、町民はそちらのほうに目が向かないと思うのです。だから、これは大事な対策で、既にとられていて、それもそういう形でお子さんが生まれて、元気に育ってもらっているわけですから、非常にいいことなのですけれども、やはり一番大事な問題、町の将来が危うくなるような問題に対しては大きな金を投資することが必要だと思っています。金がないのはわかります。でも問題があって、対応しないというのはもっと悪い結果になると思います。だから10万円がいい悪いの話ではないのですけれども、町民の人たちに「えっ、そんなに」というようなパンチ力のあるような対応をぜひ金額面でもひとつやっていただければなというふうに考えています。

それから、3番目に、宣伝というのが必要だと思うのですね。話し合い、それからお金、それから宣伝、何が宣伝かということなのですけれども、ある地域によってはお子さんが誕生したときに花火を上げているそうです。その花火を上げて、子供がいっぱい生まれると言われると、生まれはしないと思いますけれども、おっ、生まれたんだ、また花火がドンと上がったら、おっ、生まれたんだということで、町の元気になる姿がそれでも見えてくるのではないかと、そういう小さいことから、大きいことからいろいろ手を尽くして、町自体がこれからどうあるべきだというのは本当に真剣に考えていく必要を感じます。それには、やっぱり町民の人たちにもよく話をして、よく聞く、それによって対策をとっていけば、それでも少しずつ政策に対して同調してくれるのではないかと思います。私は、そういうふうにして、こんな3つだけ、ちっちゃい3つですけれども、やれば効果があるのではないかと、こう思っていますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この少子化の問題については、町も大変この非常に深刻な問題であるということで受けとめておりまして、先ほど課長の答弁にるるあった状況でもありますが、町のほうでも実は国、県からの支援を受けながらさまざま邑楽町における施策を講じてきておりますし、現在もそのようなことで進めているわけですが、なかなか改善に向かわないということは、そのとおりでもあります。

それで、最初のそういったことをぜひ理解していただく、打開するためには多くの町民の皆さんとの話し合いの機会を持つべきではないかということではありますが、まさに大変貴重な意見を伺うということは大事なことでありますし、先ほど課長のほうから子ども子育て支援新制度の中で、平成26年度としてもこの子ども子育て支援についての会議も開くというふうなお話がありました

が、そういう中ではやはりまず子育て世帯に対してのやはりご意見を伺う、アンケート調査等もその中に実施をしていくということ、大切なことでありますので、そういうことで調査をしていくと。

それから、これはじかに子育て会議の中でご意見を伺うということは現場の、まさに子育てをしておられる方の貴重なご意見でもありますから、そういうことも十分傾聴をして、子育てあるいは少子化対策につなげていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の、具体的にその第3子出産祝金について、今10万円ほど支給をさせていただいておりますが、これを100万円にというようなお話がありました。相当インパクトのある思い切った提案ということでございまして、ありがたくご意見としてお受けをしておきますが、しかしこの効果というのが一定の限定的になってしまうのではないかなというような思いもあるわけですね。

それで、今平成26年度の予算審議をしていただいておりますところですが、今児童福祉予算が9億8,315万円ほどの予算の計上をさせていただいておりますが、これは町の一般会計予算の12%を占めておりまして、そのほかにも教育費ですとか、子供に関する予算を使わせていただくということで審議をいただいているところでもあります。そういうことを考えてみますと、まずはできるだけ多くの方といいますか、幅広く予算の恩恵が受けられるような事業を考えていきたいというふうに思っております。

ということはそういった環境が整えば、今議員の考えも十分参考意見として検討課題ということになるかと思いますが、ひとまずその事業についての対応をいかに成就させて、そしてまさに子ども支援課4月1日から組織化をします。そこで充実した議論を含めた中で対応していければと、こんなふうに思っております。

それから、3点目の関係でありますけれども、宣伝が必要であると。そのある地域のお祝いについて花火を上げて元気を醸成していると、促しているというようなお話がありましたが、確かにAさんのところで子供が生まれました。お祝いということも一つの方法かもしれませんが、これまた非常に花火を上げるということになりますと、時期的な、あるいは周りの状況等も考えていかなければならないということもあります。この議員からの、今貴重な提案を十分今後の検討課題ということにさせていただきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 町長からは、幅広く恩恵が行き渡るようにということを言われました。私は、考えがちょっと違うのですけれども、経験上から幅広くというのは余り効果が期待できないと思っていまして、極端なことですけれども、1カ所集中、1点集中というようなほうが、注目度もありますし、効果があるのかなというふうにも考えますので、ぜひその辺もお考えいただければと思います。

そういう形で町民、執行部、それから議会が本当に一緒になってこの少子化問題に取り組む必要があると思いますので、議会も一生懸命やりますし、皆さんもひとつどうかよろしくお願いしたい

と思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 1時35分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時50分 再開〕

◇ 神 谷 長 平 議 員

○本間恵治議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 こんにちは。もう一番眠気が近くなってくる時間でありますけれども、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。5番、神谷長平です。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

行財政運営ですけれども、まず初めに公共用地の活用についてからお聞きしたいと思います。平成25年2月に、旧給食センター跡地の売却を予定しましたが、入札参加者の辞退によりまして、不調に終わったというような経緯がございますが、今後利用度の低い公共用地の売却の予定はありますか。所管ですので、町長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今現在その公共用地の売却ということについての考え方はありません。

しかし、今後状況によってはいろいろご相談しながら公共用地の有効な活用ということも必要ではないかなというふうには思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 第五次総合計画の中でも、社会情勢の動向に留意し、自主財源の確保と依存財源の確保に努めますというような内容が触れてありますけれども、そこで公共用地の利用度の低いもの、今現在3カ所ばかりあろうかなと思いますけれども、まず第1点は旧給食センター跡地、これは市街化区域の準工業地域に該当しますけれども、2点目につきましては、旧役場の駐車場の跡地ですけれども、これは市街化区域の第1種住居地域内にある土地でございます。それと、もう一点、これは今現在久保林住宅で利用されておりますけれども、まだ何件かの建物が建っているということですけれども、今年度の予算の中で解体を計上しているということになれば、じきに空き地に、更地になるのかなということを踏まえた中で、この3点についてのやはり利用度の低いというような形の中で評価させていただきますと、これらを売却して、将来を見据えた中央公園の周辺

に代替地を求め、施設利用者の利便性を考えた土地利用を図るべきではないかと、このように思うわけでございますので、この辺について町長の見解をお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、公共用地の利用の低い土地について有効活用すべきではないかというお尋ねですけれども、第1点の旧給食センター跡地について申し上げますが、先ほどご質問の中にありましたが、平成25年2月に売却をすべく入札を予定いたしましたが入札参加者の辞退によってその実行はできなかったということであります。その後、その土地については一般企業のほうから資材置場として貸していただけないだろうかというようなお話がありまして、貸し出しを行って財源としているところでもあります。たまたまあそこの地は、準工業地域ということになっておりまして、利用頻度とすれば用途が多方面に利用できるというような状況がありますから、そういう点ではこの需要といいますか、求められる方が多いのかなと思っておりましたが、しかし結果としてそういうことになっております。

その売り払うという時期についても、1つはあるかと思います。現在は地価が下がっているというような状況を考えたときに、その公共用地を少しでも高価な価格で買っていただくというようなこともやはり必要になってくるのではないかというふうに思っております、そういうことを考えた場合に、今この旧給食センター跡地についての売却といいますか、それについては現時点では考えておりません。宅地ということの利用もあるわけですが、あそこには工場が大変ありますので、それらについて以前も宅地分譲したらどうだろうかというようなご意見もいただきましたが、なかなかそのような状況にならないのではないかという判断のもとに考えているところでもあります。

それから、旧役場の東の駐車場について、約1,003平方メートルほどあるわけですが、現在は中野小学校のいろいろな催しがあった折に、この駐車場として活用していただいている部分もあります。また、公共工事等についての資材置場等で利用していただいているわけですが、これらのことを考えたときに、市街化区域内で用途的には大変利用しやすい土地ではありますが、そのような利用を現在していただいているということです。なおかつ、以前にもご質問の中であったかと思いますが、中野小学校のプールの設置場所ということも十分将来的に考えていかなければならないということを考えたときに、保護者の方の駐車スペースがより狭くなってしまうのかなということもありますので、それらも十分考えた上で検討していきたいというふうに思っております。

それから、町営住宅の跡地の話です。1つは、久保林住宅があるわけですが、今4軒ほどの方が居住をしております、そのうち2軒については今月いっぱいその町営住宅から他の住宅へということを考えているようですが、しかし残りました2軒について、ちょっといろいろ事情が

ありまして、なかなかこの全体を更地にしていくということが現段階では難しい状況にあるわけです。しかし、この点も十分早いうちに解決をするように担当のほうには指示しているところでもありますけれども、そういうことが進めばあの地を更地として宅地ということになっておりますので、今後有効に活用ができるような道が見えてくれば、またその時点で検討していきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長のほうから答弁いただいたのですけれども、旧給食センター跡地は今年度の3月補正予算の中で土地代金として約131万6,000円の土地建物貸付収入ということで計上されてきておりますけれども、この土地は第三者に貸し付けしなくても第三者がもし取得したときには当然これに匹敵するような、若干低いですが、固定資産税収入はあるわけですね。町長が一番心配していて、土地の価格が安いときに分譲するよりも、高いときに分譲したいということですが、安いときに売れば安い土地が買える、高いときに売れば高い土地になるのです。そういうこともひとつ今後の検討の材料にしていきたいかなと。

それから、旧役場東の駐車場については、今町長の答弁の中では小学校の授業参観とか、そういうもろもろの事業の駐車場にも使っていると。それと、資材置場。将来プール建設についての検討をするのだということですが、この公共事業の資材置場というのは、基本的に設計組みますと仮設費というのを計上していると思うのです。その予算の中でその土地は借用できるような予算が含まれる可能性がありますので、この場合はそこを利用しているということになれば、当然その経費は除かれている部分だと私は思っておりますけれども、もしそれらが含まれていれば、二重計上というような形になりますので、その辺はよく今後町長のほうから指導していただければと思います。

それと、久保林町営住宅については、4軒今現在建物があって、2軒についてはもう石打町営住宅が完成と、またほかの住宅ということで2軒については対応が可能だと。ほかの2軒については、どんな事情があるかわかりませんが、これらも一日も早く解決をして、極端なことを言えば、この辺だって遊ばせておけば約30万円からの固定資産税がマイナスになるわけですので、その辺の財政厳しい折ですので、いかに時代に合った形の中で対応するかということを考えていただかないと、だんだん厳しい財政事情になってきますので、大変な時期が来るかなと思います。

それで、今現在1歳児未満、これは平成25年10月1日現在の住民課の資料に基づきますけれども、1歳未満児が町全体で163人と、大変少なくなっているわけです。ですから、15歳の人口と比較しますと約115人ばかり減っているのです、15年で。そういうことを考えると、これは邑楽町ばかりではなくて、先ほどもちょっと質問の中で日本全国の自治体で人口が減っているというような傾向にあるということですので、これらを早いうちにふやす方法をやはり施策を打ち出していただかないと、貴重な税金を投じて新しく建設された幼稚園や保育園の園舎、これらが有効に活用され

なくなる可能性があるのではないかと思いますので、町長はこの辺についてどのようなお考えをお持ちか、お尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問のとおり、今後少子化が進んでいくということは、先ほどの議員にお答えをしたとおりなのですが、その場合に今それぞれ改築をしている新しくなった施設についての有効活用ができるのかというお尋ねですが、この運営方法もあるわけですが、少人数学級、きめ細かくその児童に手厚い指導ができるというようなメリットもあります。しかし、そうはいってもこの限られた予算の中での運営ということになれば、いろいろ保育料、幼稚園使用料等をいただいての運営もあるわけですので、この施設が有効に活用できるような対応策というのは今から考えていかないと、今からでは遅いと思いますけれども、十分有効に活用できるような施策を、子ども支援課等を通して考えていきたいというふうに思っております。

無駄のない、有効に活用できるような、費用対効果の高められるような運営をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長に答弁いただいたのですが、私はちょっと考えが違うのです。

先ほどの3カ所の土地、これを有効利用を図れというのは、私は利用度の低い土地を条件をつけて、自己の住宅をつくる、そういう用地として利用する人に分譲したらどうかというような考え方なのです。それで、たとえ少しでも減っている人口をふやしていくというのが私の考えなのですが、これらを実際に実行するとした場合には、関係する業者の方々の協力を得ることが必要だと思いますけれども、そういう形で町民一体となった中で対応すべきではないかと、そういうふうに私は思っているのです。確かに遊んでいる土地と言っては申しわけないですが、利用度の低い土地ですから、確かに学校の行事で駐車場で必要だといえば、裏には公民館の用地もあるわけです。町長は、新しい中央公民館をそこへつくるといように言及していますので、当然用地はあそこにあられてくるわけですので、ですからそういう状況を全体的に見たときに、もう少し有効的な活用を図って、これらをやはり解消していただければと思っているのですが、その辺について再度町長のお考えを確認します。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共用地を分譲することによって、民間の方が取得した場合には当然固定資産税ということにもかかわってくるわけです。具体的に自己住宅を考えている方というようなご意見ですが、それぞれの土地がそれらが可能な宅地ということになっておりますので、その需要供給の面もありますけれども、町のほうにはこの土地開発公社といいますか、そういった面もありますので、

十分貴重なご意見として承って、今後進めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ぜひ進めていただければと思うのですが、そこでもう一つ提案なのですが、例えばそれで住宅をつくるといったときに、建築確認の一部費用の負担、これらの補助金制度の導入をしたらどうか。町内で自己用住宅を新築した人の建築確認の一部負担ということで、これらが浸透して多く利用されるということになれば、当然呂楽町に移ってくる人も多くなってくるのではないかと。今一番少子化の問題も先ほど触れましたけれども、それらにも一部歯どめにはなるのかなという形や、また固定資産税のアップにもつながってきますので、町長が総合計画でうたいました自主財源の確保と、そういう意味合いの中においてもプラスの面に向いてくるのかなと思っておりますので、その辺について町長、再度補助制度の導入について確認したいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 建物を建てる場合の建築確認、あるいは申請書類について町のほうで補助をすることによって多くの方にそれが軽減として考えていけるのではないかとというふうなお尋ねですが、個人のということになりますと、それぞれその公共用地をとということも含めた中で十分慎重に考えていかなければならない点かなと。補助金を出すということは、それは皆さんに協議して、それでよろしいということになれば、それはそれでまた可能になるわけですが、その前の段階で、やはり十分慎重に考えた上でその補助制度が果たしてよろしいのかどうかということもあるものですので、貴重な提案として承っておきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の立場とすれば、考えはよく理解できると思うのですが、この状況でいきますと、だんだん人口も減るといような形で、それらの対応が難しいということになれば町独自で、本来でいけば社会増の人口計画を立てるべき話ではないかなと。それらもない、そうすると手の打ちようがない。先ほどの話ではないけれども、いつになっても先出てくるような状況が生じてこない。その辺についてはもう少し長い目で見て、本当に人口が1歳未満で百十何人減っているのですよね。ですから、もう本当に真剣になって考えていかないと間に合わなくなる時期は間違いなく来るのです。

ですから、社会増の住宅団地を造成するか、公共用地を利用してやっていくか、または一部助成金を出して個々にやってもらうか、そういう形の中でやっぱり人口をふやしていくような施策を打っていないというと、大変取り返しのつかない、人口が減ってしまってからどうしようと、そのような状況が出てくるのかなと思いますので、くれぐれも町が元気になるように新しいよい計画をつくって、進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。新産業団地についてですが、広幹道から鞍

掛第三工業団地に入る取り付け道路ですけれども、これが新堀川にかかる橋の一部分を除いた区域で整備がされましたが、その後の産業団地の進捗状況について都市建設課長にお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

本郷、高原地区の工業団地計画につきまして、これまでの経緯についてご報告させていただきます。当地区においては、平成19年2月28日に地元用水組合を通じまして、工業団地造成の要望書が提出されております。同年11月には、県企業局より事業化の際の支障となる幾つかの課題が示されまして、同月課題についての町の考え方を回答しております。平成21年度からは、課題の一つでありました鞍掛第三工業団地へのアクセス道路といたしまして、先ほど議員のほうからもお話がありましたとおり、町道16―13号線道路改良工事事業を開始しております。今後は、新橋の整備に向けまして準備を進める予定でございます。

工業団地として、市街化区域に編入するには、群馬県の都市計画区域マスタープランの改定に基づく必要があります。平成27年8月ごろに予定をされておりますことから、平成25年4月に再度高原地区の用水組合にご相談をさせていただきまして、同年5月に役員皆様のご協力を得て、地権者の約9割の同意をいただくことができました。これを受けまして、以降工業団地として市街化区域にこの区域を編入すべく県都市計画課を中心に協議を進めております。同年8月には、県より1次診断が示されまして、町としての報告書を提出しております。また、同年9月には用水組合及び土地所有者の皆様に説明会を実施してきております。この間、県関係部局との調整に職員をはじめ町長みずから県庁に出向きまして、工業団地の事業化に向けて依頼や相談を重ねております。

工業団地として市街化区域に編入する具体的な手続といたしますと、1に、県の改定と同時に編入できるもの、これが即時編入となります。2つ目としまして、事業者が確定して、地権者全員の同意が得られた後に市街化区域に編入するもの、これが特定保留ということになります。3つ目としまして、市街化整備の見通しが明らかになった際に、1から手続をして市街化区域に編入するもの、これが一般保留となります。実際事業実施の可能性としますとかなり低いものとなってしまいます。

現在、町が進めようとしておりますこの区域は、群馬県企業局と一緒に共同事業として造成することを目的としておりますが、現在企業局の状況は伊勢崎市で行っております宮郷地区工業団地の造成で手いっぱいのご状況でございます。それが終わるまでは次の事業が決められない状況でございます。県内では、町のほかに10カ所の工業団地の造成を希望している地区がありますが、企業局がどの地区を選んでくれるかについては未定です。

このようなことを踏まえまして、現在町は特定保留地区として市街化区域の編入手続を進めてお

ります。

以上でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 詳細にわたってご説明ありがとうございました。

平成25年3月11日の一般質問の中で、町長は「邑楽町は平成18年6月に県の産業経済局に集積地として要望してあると。また、狸塚の高原地区ということで、現在も産業経済局のほうでその部分については今も取り上げていただいているような経緯があります」というような答弁をされております。ですが、県は在庫不足を解消しようということで、用地確保に向けて平成24年8月、産業団地の候補地として7市町村10カ所、178ヘクタールを選定したと。既にこの時点で決まっていたのではないかと。なぜかといいますと、先日のマスコミでは知事の諮問機関である国土利用計画審議会で、明和工業団地の拡張に向け用地5ヘクタールを土地利用基本計画上の農業地域から除外することが承認されたと。今後は、都市計画法上の区域区分の変更、これ市街化の編入ですね、などの手続に入るとのことであるということで、ほかには高崎市が整備計画している工業団地用地64ヘクタールと、玉村町が住宅地整備計画をしている16ヘクタールなども農業地域から除外することが承認されたようであるということです。邑楽町はその前に平成19年4月に新たな産業集積可能団地として狸塚、高原を選定した旨の通知を受けたというような経緯があるわけですが、なぜ後からのそういう要望が先に進むのか、邑楽町がなぜ進まないのか、その辺について町長にお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成19年にその地域から県のほうに工業団地としての要望が出されました。私自身もその後、こういう立場でお世話になってから何回か県のほうにも行きました。しかし、あの地はいろいろ課題といいますか、これが多くありまして、なかなか課題を解決をするということに大きな問題があったということでもあります。その産業集積地としてそのときに県のほうに、平成24年8月の時点が入っていたかどうかということでもありますけれども、そのときには入っていなかったということです。なぜそれが入っていなかったのかということになるわけですが、これは県のほうもその団地を造成する中で、その条件が早く解決できるものという考え方があったのではないかとこのように思っています。したがって、町のほうで申請をしていた当初は、当初はかなり高い位置づけもされていたようですが、その後、後から今具体的に申されました地区が申請をし、その地が安易に団地化されるであろうという判断のもとに県のほうでは指定をしたのではないかとこのように思っております。

したがって、その問題がどこにあるかということになれば、県から示された内容について、幾つもの課題を解決しなくてはならないものがあったということが1つには原因として上げられるのか

など、そのように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5 番 神谷長平議員 この鞍掛工業団地については、県と町とでいろいろあったのでしょうかけれども、町が産業経済局に産業集積地と要望しているときから6年も経過しているのですね。ですから、そういう条件の中でいろいろ課題があったということですが、それらの解決に向けての期間だったのかなと思うのですが、その課題についてはもう既に全部解決されているのか、その辺について確認したいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 幾つかの課題がありましたというお答えをしましたが、1つにはあの地に1級河川の新堀川があります。時にこの川が溢水をしまして、農地が水浸しになってしまうというような状況があって、その放流ということについての課題が1つですね。

それから、ご存じのように盛り土量というのが他の地域から比較するとかなりの盛り土量が多くなるのではないかとということと、それから埋蔵文化財の宝蔵地がありますよと、それからその東西に町道にガス管が入っておりまして、そのガス管の埋設の移設が想定されるのではないかとというような課題がありました。

では、その課題についてどこまで解決をするべく努力をしたのかということでもありますけれども、もちろん先ほど課長のほうから答弁がありましたように、その工業団地にするための、というのは平成19年2月の時点にその地区から団地として要望が上がっておりまして、その後ずっとそのままに来ていたということはそのとおりです。なぜそのままに来ていたかということを知りやすく言うと、造成をするのに大変な費用負担があるだろうと。先ほども共同事業というお答えがありましたけれども、町単独ではなかなか持ち上がらない。当初は県の企業局のほうで事業執行することによって動いておりましたが、ある時期からこれについては町が優先的にやってくださいというような話になってきました。町単独で立ち上げるということは大変難しい問題であるということで、この時間がたってしまったわけです。

それで、なぜ今その地を工業団地にするための手続に踏んだかということは、そうであってもやはり平成19年2月の時点でそのような要望がされていて、そのまま解決をされていないということがあったものですから、この平成25年4月にその地区の役員会の中で工業団地にするための可否についてご相談をさせていただいたと。その結果が、先ほど課長から答弁がありましたように、地権者の9割以上の方からそのような同意をいただいたということになったものですから、とりあえずあの地を市街化に編入をする手続をしているということが現在までの歩みであります。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5 番 神谷長平議員 鞍掛第一、第二、第三工業団地をやる時分は県のほうも率先して事業をして

くれたわけですね。最近は県のほうも予算面か何だかわかりませんが、各自治体に造成費の支払いですか、独自でやりなさいと。この2月14日の新聞でも、桐生市新里町に独自で造成、分譲している北西部の板橋上赤坂工業団地というのですが、これらをやはり独自で造成をしているというような新聞に出ていますけれども、やはり町が早く財源を確保していく、それと雇用を確保する、そういう面から考えていけば町負担でも行うべきではないかなと。今までの場合は、造成してから企業誘致を図ったのですけれども、最近はここに進出してくる企業を決めてから造成するというふうな状況になってくる、そのような傾向がありますので、そういう傾向の中からいけば造成しても未分譲で終わってしまったということはないのかなと思いますので、そういうのを踏まえた中で町としても確かに箱物をつくるのも結構ですけれども、自主財源の確保というのが1番かなと。

なぜかといいますと、今現在呂楽町これだけの財政が潤えるということは、諸先輩の方々が団地造成や住宅団地等の開発をして、こういう今があるわけですので、ですからこれを途切れさせると穴があく時代が来ますので、だから今元気のあるうちにそういう自主財源を確保する施設も検討していくべきではないかなと思いますので、ぜひ今後この区域が市街化に向けて編入される手続に入ることですけれども、その辺の意気込みを町長に確認をしたいと思います。何が何でもやっていくのかと、何があってもやるよと、その意気込みを聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど課長のほうから、平成27年にその区域内の見直しがあるというような中で、特に呂楽町の場合には県のほうと今合議をしている段階でありますけれども、特定保留地というようなことで進めているところでもあります。もちろん市街化に編入され、それをするためには、団地化するにはまだまだ幾つかの大きな問題を解決していかなければなりませんので、そういった問題を解決しつつ、そして県と共同事業という考え方で今後も進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 平成27年の目標に区域の見直しということで、特定保留地ということで市街化の編入をしていくと。これは、県と共同で行っていくということですが、これらの大事業を行うときに、今の町づくりで一番必要な部門について、呂楽町で一番欠けているのは、計画部門の組織が欠けているのかなと思いますので、この辺に町長は今後ウェイトおくのであれば、その計画部門を設置して、対処する考え方はございますか。ありましたらお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画そのものは、今都市建設課のほうで行っているところですが、この4月1日か

ら産業振興課を農業振興課と商工振興課ということに組織を改めるということになっております。そういうことを考えますと、商工振興課のほうも一緒になってその問題について取り組んでいける、また取り組んで、少しでもその計画が前へ進むような努力をしていかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、議員が言われますような、確かに計画部門で一手間足りませんけれども、十分その辺も踏まえて考えていきたいというふうに思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 4月1日から商工振興課ということですが、商工振興の場合には、どちらかと言えば分譲とか観光とか、これらがメインになるのかなと私は受けとめますけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番 神谷長平議員 これらのものをつくるには専門的な、極端なことを言えば昔開発課とかありましたけれども、その前の一番肝心な計画部門、都市計画ですね、これらの充実が必要かなと思います。町長の取り組む姿勢がよくわかりましたので、一日も早く町が自主財源を確保して、そして雇用がとれる行政に向くようにかじ取りをしていただければと思いますので、その辺を強く要望して、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○本間恵治議長 小沢議員におかれましては、私語は慎むようにお願いします。一度注意しました。暫時休憩をします。

〔午後 2時35分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時50分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○本間恵治議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 2番、原義裕。さきの質問通告に従いまして、これから質問させていただきます。質問内容につきましては、邑楽町都市再生整備計画事業、まちづくり交付金について質問をさせていただきます。

昨年の町長の施政方針に、「公民館等では青少年家庭教育事業をはじめ高年齢、成人を対象に趣味と教養、生活の向上に資する講座等を開催するとともに、各種文化団体による発表会や講演会等の文化活動の育成、支援に努め、また町民がすぐれた芸術文化や学芸に触れる機会の提供を行います」とありました。また、昨年の9月におきましては、邑楽町総合計画及び邑楽町中央公園基本計画に基づいて町民が交流するための場を広げ、中心市街地と行政集積エリア、文化集積エリアとの一体感を推進するために、国に対し邑楽町都市再生整備計画事業、20億円の事業を計画して概算要

求を行い、40%の8億円の補助金が約束されたと聞いております。これにつきましては、昨今の収入減少に大きな貢献があり、多大な成果があって喜ばしいことだと思っております。

しかし、この事業の展開に関しまして、議会に報告というか、投げかけがなかったのがちょっと惜しかったかなというふうに思っております。

それでは、質問に入らせていただきますが、この中央公民館交流センター建設整備事業についてですが、生涯学習課長にお伺いしますが、先日の全員協議会の中で報告がありました。確認の意味で改めて課長にお聞きします。今年度平成26年度予算の中で中央公民館の基本設計委託料及び実施設計委託料を予定して、約7,000万円を計上していますが、これからの整備スケジュールについて教えてください。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えさせていただきます。

大きな流れは、先ほど原議員のほうからお話があったとおりでございます。今回議会にご提案をしてあります来年度予算案には、設計者選定のための報償金等の経費、それから基本設計及び実施設計についての委託料を計上してございます。来年度におきましては、こちら議会で予算をお認めいただいた後、新年度に入りましたら設計者の選定協議を行って、設計者を決定するとともに、その後基本・実施設計に着手をするというような予定でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 原義裕議員

○2番 原 義裕議員 今のは平成26年度におけるスケジュールだと思うのですが、今後平成27年、平成28年においてどのような整備スケジュールがあるのか、もう一度確認したいと思います。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えさせていただきます。

さきの全員協議会でも都市再生整備計画、こちら国のほうに提出してございますが、こちらの計画について配付、ご説明をさせていただきました。その中で、平成26年度につきましては設計ということで記載をされておまして、その後平成27年、平成28年ということで、2カ年で工事というような記載があったかと思えます。金額的には、平成27年度に前払金分ということでおよそ4割の支出、平成28年度には6割分の支出というようなことで記載をさせていただいたところです。

ただ、こちらにつきましては、こういった計画書は提出をいたしたわけですが、新年度に入ってから設計者の選定作業に入ることになりますので、平成26年度中に実施設計まで完了するというような保証といえますか、なかなか日程的には厳しいかなというのが正直感じております。今後、利用者や町民の皆さん、それから議員各位のご意見等を幅広く取り入れながら、十分な検討を

していこうというふうに考えますと、それなりの時間を要するかなというふうには考えております。

また、議会からの申し入れ事項ということで、なるべくたくさん積立金を積み立てるようなことでもご意見をちょうだいをしていただいているところでもございます。そういう意味では、可能性の問題ということになりますが、平成28年度中の完成と必ずしもいかない場合もあるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員

○2番 原 義裕議員 ありがとうございます。

生涯学習課長につきましては、確認ということをお願いしました。そうすると、来年度が前払金40%、それで平成28年度には60%というふうなことで整備事業費が大体頭の中に入りましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

次に、町長にお聞ひしますが、先日の全員協議会において当初の事業費15から16億円ということで、議会からの申し入れ事項に対して議会の趣旨を最大限尊重し、可能な限り抑制の努力をすると、見解を述べていただいたわけですが、これについて再度確認させていただきます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、議員が言われましたように、また議員各位に町の見解という形で回答させていただきましたけれども、事業費については申し入れの趣旨を最大限尊重しまして、可能な限り抑制に努めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員

○2番 原 義裕議員 わかりました。

それでは、全員協議会の席、またこの本会議におきまして、町長ができる限り15億円、16億円に近づけるよう努力するというふうなことを確認させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、工期につきましては、諸事情があつて、平成28年度を過ぎるということも確認させていただきましたので、よろしく立派な中央公民館をつくっていただければと思ひます。

それで、もう一つまた町長に確認させていただきますが、この中央公民館の建設に当たり、町長が公約をされていると思うのですが、今までのこの経緯等々の中で、やはり町民との交流の場を広げて町民との一体感を実現する思いを、町長のその思いを再度聞かせていただきたいと思うのですが、熱い思いをもう一度お願ひします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この計画については、以前から大変町民の皆さんから取り上げられ、そして議会で

も、大変前になりますけれども、この事業についての請願について全会一致で採択をされた。そして、近年では多くの方からのこの公民館に寄せる思いということの要望、要請がされたということは議員ご承知のとおりだというふうに思います。

公民館については、これはもう申し上げるまでもなく、町民の皆さんがこの施設等を有効に活用していく中で、まさに文化活動を高め、みずから勉強して、町づくりに役立てていただけるというふうに思っております。現在でも3カ所といいますか、邑楽町公民館、それと長柄公民館、ヤングプラザ等々では多くの町民の皆さんがその施設を利用して、みずからの教養を高め、みずからの価値観を高めていくということで、本当に頑張っているところでもあります。午前中のご質問の中にもありましたが、そういった事業を展開することによって、健康づくりの一助にも当然なるわけでもありますので、そういうことを考えた場合には積極的に学習活動に参加をしていただいて、そしてよりよい生きがいのある町づくり、活力のある町づくりにしていただければというふうな思いから、このような考え方でご理解をいただくように努めているところでもございます。

○本間恵治議長 原義裕議員

○2番 原 義裕議員 大変ありがとうございました。

私から言わせれば、町長にはやはり協働の町づくりということで、真剣に運営をしていただいているわけですが、もっと声を大きく、またマスコミ等にもぜひ大きく情報発信をして、邑楽町はこういう町なのだと、邑楽町はこういう意味で中央公民館をつくるのだと、邑楽町で都市再生整備計画で20億円の事業をもらって、これやるのだというものをぜひとも発信していただきたいと思うのです。邑楽町で唯一発信できる方というのは、やはり首長であります町長でございますので、そこら辺の思いを町民全体、また県民に対して、国民に対しての発信するというのが我々にとってはいい船頭さんになってくれるのかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。また、中央公園の整備事業についてなのですが、これまた町長に聞かせてもらいます。この事業も平成26年度の予算に整備事業として6,500万円を計上しているわけですが、この予算については北広場の整備だと思います。今後の整備スケジュール等々を教えてくださいたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問のとおりでありまして、北広場といいますか、通称中央公園の北広場ということですが、平成26年度予算では6,500万円の計上をさせていただきました。これも都市再生整備計画に基づく事業ということでございまして、その中身については1つは管理棟の新築工事、これが4,600万円ほど、それからその管理棟を建設するのに当たり設計、それから監理の業務委託料ということも含まれております。それから、もう一つは、照明設備、あの地はもう既に地下に配線が

施してありまして、今度は23基ほどの照明器具を取りつけるということを考えておりまして、1,400万円ほどの大きな事業でもあります。順次平成27年度に向けても整備をするように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員

○2番 原 義裕議員 今の町長の話ですと、管理棟と照明器具の23基ということで、トイレ棟の建設については平成26年度で予定はしていないのですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 失礼しました。

その管理棟の新築工事の中にトイレの部分も一緒に入っているということでございます。

それから、ちょっと先ほど数字を落としましたが、管理棟の設計監理委託料が500万円ということでございます。

○本間恵治議長 原義裕議員

○2番 原 義裕議員 それでは、また聞かせていただきたいと思うのですが、北広場に公園管理棟をつくって、トイレもつくるというふうなお話なのですが、そうしますと今庁舎の南にあります今までの管理棟、これについてはあれでしょうか、管理棟が北と南に1つずつになるわけですが、この南の管理棟については解体するとか、そういう考え方があるのですか、教えてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼しました。

今この西側に設置されている中央公園管理棟の利用ということでございますけれども、これはやはり有効に活用できるように考えていきたいというふうに思います。特にこの地は野外活動、あるいは先ほども情報発信という話もありましたが、加えてこの散歩ですとかこちらに来た方への休憩所というようなことも考えられると思いますので、この施設については同じように有効に活用できるようにこれから考えていきたいと、そのように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員

○2番 原 義裕議員 ありがとうございます。

確かに南の管理棟の付近、中央公園ですか、これにつきましては非常に白鳥を見に来ている方、また町民の憩いの場として散歩する方という形で、非常に交流の場として中心になっているところなのですね。先ほど言ったように、その中に例えば喫茶コーナーではないのですが、管理棟の管理事務所を改装して、リフォームして、今言ったちょっと交流ができる場、お茶が飲める場、また写真等を張って邑楽町の情報発信をする場というものも非常に求められております。また、福祉作業

所で作られているクッキーですとかプリン、こういうものも紹介、また販売することによって幾らかの作業所の資金になるのかなというふうに思いますので、ぜひこのことについてはやはり前向きに実現をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施設を有効に活用するということは、そのとおりでもあります。したがって、新しく管理棟ができる、できたということになれば、当然こちらの管理も含めて十分今議員が言われたような状況も踏まえて担当と協議をし、進めていきたいと、そのように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員

○２番 原 義裕議員 大変ありがとうございます。

今、町長のお言葉、非常に町民も喜ぶのではないかなというふうに思います。ぜひよろしく願いしたいと思います。

また、この管理棟の、この公園に係ることなのですが、実は今現在南の管理棟の北側にちょっとした広場があると思うのですが、これは皆さんご存じだと思うのですね。道路を隔てた北側なのですけれども、三角形ぐらいの形なのですけれども、あそこに今車庫というか、倉庫というか、あると思うのですが、あそこは本来この北公園をつくるときに、北側の広場につきましては町民の憩いの場、交流の場としてバーベキュー等ができて、家族の団らんができるようなスペースというふうなことで、公園ではないのだというふうな計画で私も実は経緯聞いていたのですが、それがいつの間にか都市公園法の中の公園だということで、火も使ってはだめだ、何もしてはだめだというふうな話聞いているのですが、町長はこの件についてはご存じでしょうか、ちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この地については、既に過去にもそういった野外活動ですとか、利用していただいた経緯はあるわけですね。しかし、都市公園で指定されますと、それらの制約があるということはそのとおりでもありますし、そのことについて利用できるような形ということになりますと、その公園を取得した際の経緯から原則的にはその部分を除いて行うということはちょっと厳しい状況でもあります。しかし、先ほど申し上げましたように、管理棟の利用ということ、有効に活用するということで考えていった場合には、それらの制約はありますけれども、同時にその抵触しない範囲内において有効に使っていただくということは大切なことだというふうに思っておりますので、この有効活用についてはこれからも十分考えていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員

○２番 原 義裕議員 確かに都市公園法ですと、制定された面積より少なくするということはできないと。しかしふやすことはできるのだというふうな前提の中で、ぜひ考えていってほしいのは、

北広場を都市公園にするのであれば、そこ、今私が提案した三角の場所を除くということは可能ではないかなと思うのです。ですから、ぜひやはり町民のためを思って、あそこの部分、そんなに多くありませんので、あそこの部分を除外して、自由に使える公園にしていいただければと思います。

それで、なぜ私がこのように言うかというのは、この中央公園をつくったときの、いわば残骸というのですか、ものが残っているわけですね、痕跡が。例えば燃えかす、燃えた炭を焼却する窯、これが一回も使っていないのですが、今現在も現存しております。これ立派なものです。四方がブロックで囲まれていて、上はふたがついていて、そこへ炭ぼ一んと入れて、下から今度その灰を出すような、こういうようなものが今でもあるのですね。それとか、管理棟の西側に水道の蛇口が洗い場として5口ぐらいあるのかな、ありますよね。それとか、管理棟の北側の倉庫、あれがいわばバーベキューだとかするときの器具の保管並びに管理をする場所としてつくられていた経緯があると思うのです。ですから、そのようなものがあるわけですから、ここでやはりあえてその利用の見直しというものをぜひお願いしたいというのが私の要望なのです。ややもしますと、行政の運営につきましては見直しというのが非常に少ないような気がします。これを契機にぜひその行政運営等々についてもそのような見直しをしていただければいいかなと思います。町長、どうでしょうか、お答えください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、その地を野外活動用として利用すべく備品が備わっているということについて、大変勉強不足で申しわけありません、私自身承知をしていないわけであります。流し場については西側に、言われますようにありますので、これは確認はしておりますけれども、その点については今後ちょっと勉強させていただきたいと思います。

そのような状況で、その野外活動ができるような形、あるいは違う用途として見直しができるかできないかということでありますけれども、これはその状況が町民の皆さんにとって利用しやすい、利用する頻度が高いということをいろいろ考えた場合に、やはりそれがこの決まりの中で許されるものかどうか、あるいは許されないものであれば、どのようにすればそれが可能かということは今後十分研究をしていきたいというふうに思います。

○本間恵治議長 原義裕議員

○2番 原 義裕議員 以前、私2年前だったですかね、2歳児教室、各公民館で行っていた若いお母さん方にアンケートをとったことがあるのです。非常に邑楽町は緑が多くて、空気はきれいで、非常に住みやすい。しかし、買い物するところがない、食べるところがないということで、そういうアンケート結果があったわけですね。そういうふうな中で、そういう若いお母さん方に話聞きますと、今言ったある意味では団らんができるような、火が使えたり、みんなで寄り合って会食ができたりするところというのが欲しいねという話も実は聞いておるのです。そんなことで、前々から

私もこの一画はぜひそのような用途で、変更してほしいというふうなことだったのですが、今まで都市公園法があって、それができないのだというふうなこともありました。それなので、今回については北広場が都市公園になるのであれば、これを機会にぜひ除外をしていただいて、そのような用途にさせてもらえればというふうなことで、町民の方たちも望んでいることなので、ぜひこれについては前向きに研究というよりも、実現をするようにお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩をします。

〔午後 3時21分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時40分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○本間恵治議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 本日の最後の一般質問者になります。議席ナンバー8番の大野貞夫でございます。よろしくお願いいたします。

まず、質問事項について順次これから質問させていただきます。まず初めに、今現在国道122号の、いわゆる大根村の交差点、ここの拡張工事が今現在行われております。それに伴いまして、従来はあそこにいわゆる通学路ということで歩道橋がついていたわけですが、今回の拡張工事に伴いまして、そこが撤去をされたということで、いわゆる谷中蛭沼地区、それから住谷崎、この高島小学校区の児童の子供たちはあそこを今回につきましては歩道橋がないということで、今現在いろいろボランティアの皆さんをはじめ皆さんの協力により通学をしているという状況にありますが、今現在具体的にどのような方法になっておるのか、これは担当課長で結構だと思います。課長のほうからちょっとご説明をいただければと思います。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えをいたします。

ただいまのご質問でございますが、大根村交差点の改良事業につきましては、既設の横断歩道橋が撤去されるなど、高島小学校への通学路として利用しております児童の皆さん、そして保護者や利用者の皆様方大変ご不便をおかけしております。また、地域の皆さんやPTA、学校、警察等の関係者の皆さんには、通学路の安全対策にご理解、ご協力をいただいております。ありがとうございます。

今回、既設の横断歩道橋が撤去されることに伴いまして、PTAの役員さんが中心となってその対応策としてこの1月より、まずは朝の登校の時間帯は大根村交差点に旗当番を配置をして対応しております。そしてまた、下校時間帯はこの3学期中は行政区、そして民生委員、警察の皆さんに曜日ごとに協力をいただいているところでございます。

今現在の状況については以上でございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今、課長のほうからご説明をいただきましたように、行政区の谷中蛭沼地区、住谷崎、そして民生委員も含めて曜日ごとに担当を決めて、いわゆるボランティアの皆さんの力をおかりしながら、今通学をしているという状況が、ただいまの説明でございました。間もなく、来月になりますと、今度は新しく新1年生もその列にまじって通学をするということになります。もちろん私たちの地元11区でも区長をはじめといたしまして、毎日パトロールを今現在やられているわけですが、この皆さんが月曜日だというふうに聞きましたが、谷中蛭沼地区についてはその交差点に立って、それは1つに朝は今言われたように旗当番というのが決まっていますから、比較的非常に安心できるのですが、要するに帰りの時間ですね、帰りの時間がなかなか不定期、子供が途中で児童館に寄る子供、そのままストレートに帰る子供、それから時間帯が、そんなに大きく変更することはないのかもしれませんが、一定の朝とは違う時間帯で帰ってくる、そういう点で以前の土木事務所の話によりますと、あそこが完成するまでは24時間態勢で見張りが立つということを伺っていたわけですが、今現在は夜間は立っておりません。いわゆる信号そのものだけで運用されているというのが現状であります。あのときの説明からすると、ちょっと違うのかなと思いますが、今のところそういう状態です。

それで、あそこが完成することによって、特にあの地域の人たち、いわゆる道路につきましては例えば谷中蛭沼から高島小学校に向かう、いわゆる右折する車が大型のトラックが1台止まっていますと、延々と長く続いて渋滞のもとになってきたわけですが、これらが解消されるという点では大変便利になるし、結構なことだと思います。これが今言われた交通対策のそのボランティアの方たちは、とりあえず3月いっぱいということで今やられております。そうしますと、では来月からはどうなるのかと、この辺を一応今後の対策としてどのように町として考えておられるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

まず、先ほど申し上げましたが、今回の下校時の対応については3学期中というふうなことでご協力いただいておりますが、実はここに来まして関係する区長にこの4月についてもご協力をお願いをしたところ、ご理解をいただきまして、少なくとも引き続き4月につきましては現在と同じよ

うな関係で対応していただけるというお話になっております。そしてまた、こちらの交差点につきましては、歩車分離方式の信号機の設置についても大泉警察署のほうに要望しているところでございますので、その辺が実現できれば大変ありがたいかと、そんなふうにも考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 とりあえず4月以降については今までどおり継続していただけるというようにお話を伺いましたので、大変安心もしているわけですが、要するにこの工事終了後、あそこが完成した暁なのですが、そのときの対応の仕方については多くのお父さん、お母さん方も非常に心配をしておられるというのが現状であります。

今、課長のほうから説明がありましたような歩車分離方式という、いわゆる1つ赤になるとその全体が全部赤になって、そこに出入りができなくなると、車の出入りは一切できなくなるという方式だそうでありまして、これがどこでもすぐつけられるかどうかというのは、何か聞くところによりますと、とりあえず今回は県内でも2カ所というようにお話を伺っておりますので、これが大根村の交差点に即つくのかどうかというのは、今は何か定かではないというような話も伺っております。その辺は町側からもやはり警察、これ警察の管轄になると思いますので、土木事務所及び警察に対しての要望事項といいますか、それは独自に町としてやっぱりやっていく必要があるのではないかというふうに思いますので、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。とりあえず一応大根村の交差点問題、これについては一応そういうことで話を終わらせていただきます。

それから、次に移りますが、今現在、先ほど来何人かの同僚の議員からもいろいろ一般質問の中で関連した質問が出されておりましたが、いわゆる今考えられている中央公民館、この建設問題について町側の町長はじめ関係者の皆さんのお考えをお聞かせいただければと思います。

いわゆるこの問題を明らかにつくるといふことの話になった段階から、私がこの問題について正面から取り上げるのは今回が実は私は本会議では初めてなのです。全員協議会等についてはいろいろ話もさせていただきましたが、本会議では初めてということで、この間の重複にはなるとは思います。担当課長のほうから経過報告という形でお話をしていただければというふうに思います。お願いいたします。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

これまでの経過報告というお尋ねでございますけれども、この中央公民館構想自体は昭和61年からの邑楽町第三次総合計画で中央公民館、総合芸術文化施設の建設を推進というふうに位置づけてから今日まで四半世紀以上にわたりまして長年の課題となってきたものでございます。これまでは今まで一般質問の中で町長が回答してきたとおり、小中学校の耐震改修工事など、その時々

を優先させるという中で、なかなか実現ができないでいたわけですが、それらもほぼ一段落し、実現の条件が整ってきたということで、現実の課題として浮上してきたというふうに受けとめております。

また、その背景にはこれまで2度にわたりまして町民の皆さんから請願や要望が寄せられたこと、あるいは金子町長の公約の大きな柱として打ち出されたというようなこともあるのかなというふうに考えております。この間、平成14年度には庁舎建設とあわせまして一たん実施設計まで完了したことがありましたが、諸事情により実現はいたしませんでした。

現在の中央公民館建設計画は、平成23年度の当初予算に建設検討委員会の活動に必要な経費ということで6万6,000円を計上したことに始まります。平成24年10月には、建設検討委員会が発足をいたしまして、18名の委員により検討が始まりました。それから今日まで約1年半が経過したわけですが、この間建設検討委員会の皆さんは11回の会議、3回の視察研修等を実施いたしまして、平成25年11月に中央公民館建設基本構想・基本計画の案を策定いたしまして、町長に報告があったところです。その内容につきましては、同じ月の総務教育常任委員会、全員協議会にご報告、ご説明を申し上げたとおりでございます。

また、議会議員の皆様におかれましては、平成25年9月から4回にわたって勉強会を重ねてこられ、既に町に貴重なご提言をいただいているところでございます。

この間の中央公民館建設にかかわる大きな出来事という点では、補助金の問題がございます。これもきょう議員の各位から質問等があったところでございますが、公民館建設に係る文部科学省の補助制度は既に廃止をされておまして、当初は全額町の持ち出しで建設をしなければならないという認識のもとにスタートしたわけですが、その後旧まちづくり交付金の流れをくみます国土交通省の都市再生整備計画事業交付金の活用が可能ということがわかりまして、事務手続を開始いたしました。このことによりまして、補助対象事業費の40%が国費の負担となり、町民の負担は大きく軽減できることになったわけでございます。

さらに、平成25年9月議会では、議員各位の多大なご理解のもとに、社会教育施設建設基金の設置が決定をいたしまして、既に積み立てが始まっているところでございます。

主な経過という点では以上でございますけれども、今後につきましては建設検討委員会から出されております基本構想・基本計画案をもとにこの間議会の皆様からいただいたご提言の内容も取り込みながら練り上げまして、最終的には町の責任においてこれを決定していきたいというふうに考えております。

その次の段階としては、先ほど原議員からご質問がありましたが、その基本構想・基本計画に沿いまして、実際に設計を行う設計者の選定等に移っていくということになるかと思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今、担当課長のほうからる細かい説明をいただきました。なぜ私が今この経過報告をと言ったかと申しますと、私たち当事者は全員協議会等を通じて町の考え方、この間議会として、数度にわたる勉強会、それからいわゆる中央公民館建設検討委員会というものが立ち上がっていた、その協議については私たち議員にもこの経過報告が渡されております。私たち当事者からすると割と中身的には今どういふふうになっているのかなということについては、理解をするところでありますけれども、私はやはりこの問題についての詳細な中身についてはまだまだ多くの町民がこれをどのように理解しておられるかという点からすると、私の町内、いわゆる歩いている中でいろいろ見聞きをしますと、まだまだこれがそう全体的に広がって、深く理解されているのかなという点では甚だ疑問に思うわけであります。この点について、とりあえず今現在これを推進しようとしている金子町長の考え方が皆さんのいろんな会合あるいは町民とのふれあいの中で当初、先ほど同僚議員からもこの問題についての覚悟のほどと申しますか、町長の考え方はどうなのかという中で、町長のお答えも聞いていたわけですが、改めて今の町長としての考え方、町民の中にこの問題がどのように受けとめられているかということも含めて、ちょっとご説明をいただければというふうに思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この公民館の建設に向けては、大変長い時間をかけつつ今日まで来ているというのが現状です。その中でもやはり過去のこの町民の代表であります議員のほうからも採択された結果もありましたし、その後多くの町民の方から要望という形で出されたということを踏まえすと、やはりこの町民の皆さんの活動の拠点となる公民館というのは必要であるというふうに思っております。

それで、この問題が町民の皆さんに理解されていない部分もあるのではないかと申しますが、これは折に触れ、あるいは議会のほうにもご報告をさせていただいているところではありますが、町民の皆さんの理解が乏しいということになれば、やはり町のほうでも十分な説明をし、理解を得るように努力をしなければなりません。

しかし、この建設検討委員会、18名の皆さんがそれぞれの立場で11回にわたって検討してきていただいたその結果が、基本構想・基本計画という形で出てきたということを考えますと、その内容を見たときに当初はいろいろな反対をされるようなご意見もあったようですが、回を重ねるうちにこの建設に向けてはやはり必要なのだというような結果が出、その結果が基本構想・基本計画というものとして私のほうに示されたということでもあります。

したがって、議員の皆さんにも常任委員会あるいは全員協議会の中で担当のほうからお示しをし、説明を申し上げましたが、そのことを考えるとやはり私はこの中央公民館の建設というのは今ある呂楽町公民館大変老朽化しておりますので、それらを十分公民館生涯学習活動としての拠点となり

得る施設整備は、やはり必要であるというふうに思っているところでもありますし、これらをこれから進めていく中ではそれぞれ議員の皆さんのご意見も十分拝聴した中で、使いやすい、使い勝手がいい施設づくりということに向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

したがいまして、十分理解がされますように、これからも十分説明をし進んでいきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今、町長の中央公民館に対する考え方を再度お聞かせをいただきました。私も、この公民館建設問題については実は私の選挙の公約の中にも掲げてまいりました。今の邑楽町の文化活動といいますか、非常にこれは再三私申し上げていますが、近隣の市や町にも負けないぐらいな、非常に活発な活動がされていると思います。そういう点ではやはり一つのこの場所を拠点として文化や芸術の発信基地としてのあり方をやはりきちっと確保していくという点においては必要なものであるというふうに私も認識をしておりますので、そういう点では今町長の言われたことと認識は共有するのかなという気がいたします。

建設検討委員会の中にも示された町の意向を受けて15億円ないし16億円の公民館をつくるという当初ですね、そういう案の中で建設検討委員会も発足をしたわけであります。その後、各事務方の、これは大変な努力の結果だと思いますが、いわゆる補助金の申請をして、そこから何らかの形で国からの助成も受けながらやれないかということで出てきたのが、いわゆる総額にすると20億円と言われていますよね。この事業に対しての補助金40%という話が出てくる中で、非常にこれは規模が今までの話よりももっと大きなものになるのかなという感じが私たち議会の中でもそういう話になったわけですね。

その後、勉強会の中でも先ほど来ちょっと話が出ましたが、極力15億円、16億円の範囲内ということを経済としての考え方を示したわけですが、これはやってみなければわからないわけですね、実際には。その範囲内でもっと安ければ安いほどいいと思うのですが、私は従来自分の気持ちとして言ってきているのは、やはり公民館も身の丈に合った公民館でいいのではないかというのが従来の考え方、今でも私そうです。そういう考え方からすると、これを大きく上回る事業規模にすると、この庁舎に匹敵するような大きな事業になるのではないかと思います。その場合に、そういうものをつくることによって、次世代に課せられる、いわゆる維持管理といいますか、これは今までも全員協議会の中でも何人かの議員も本会議の中でこの問題に対するランニングコストがどうかということで質問も出ております。それは町長ご承知だと思いますが、こういう問題がその当時と今でどうなのかという点は、先ほど来ずっと各同僚議員のほうから言われているように、少子高齢化という中でこれが各近隣の市や町は今どういう状態にあるかという、かなり大変な負担を抱えているというのが、現実にはそういう状態が今出ているわけです。これを全く無視した形でやるということになかなかならないのではないかという気持ちが私の心の中にも今あるわけです。

それで、言わせてもらうならば、そういうような負担を今後つくる前の段階ではいろんな考え方がまた出てくると思いますね、今後。先ほど言ったような時期の問題とか、これも含めて金額の問題も含めて、いろんなところからいろんな意見が出てくことによって、最終的にはつくる方向にはあるのですが、これに大多数の町民の皆さんの、ああ、いいものができてよかったなというところの形をとっていかないと、また反対だ、また賛成だというような中で、こんなものつくってというようなことで終わらせてはならないのではないかなという点では、非常にその点私は心配もしますし、1つ悩むところであります。

そういう点では、今その少子高齢化に伴う税収も減っていくと。維持管理費、こういうものも具体的にでは今そういうものが、例えば15億円、16億円で作ったものに対して年間どのくらいの維持管理費がかかるのかなという点は、町長大体試算というか、その辺の計算というのは実際にはあるのですかね。もしあれば聞かせていただければと思うのですが。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えをさせていただきます。

詳細な維持管理経費の設計というのは、これは実際にやってみないとわからない。特に例えば最近省エネルギーの設備とか、そういったものをどう取り入れるか、そういったことによっても大きく変わってまいりますし、例えば屋根や天井、それから外壁等の断熱性、そういった問題の具体的な設計の内容が煮詰まってこないと金銭的にはなかなか難しいというのが正直なところでございます。ただ、一般的な考え方として言えるのは、現在の邑楽町公民館が現在純粋な管理運営経費ということで言うと、平成23年度の決算で1,100万円ぐらいかかっております。臨時職員等の人件費も含めた管理運営事業という事業名がございますが、こちらですと1,660万円ぐらい年間かかってございます。現在の邑楽町公民館が1,500平方メートルということでございますので、今回考えているのが3,000平方メートル程度ということになろうかというふうに思いますが、単純にそれを2倍をいたしますと、純粋な管理運営経費としては2,200万円ぐらいはかかるのかなと、およそのところでそんな感じは考えられると思いますが、ちょっと何度も言うようですが、詳細な部分につきましては今後設計が進む中でわかってくる。逆にその維持管理経費が減るような設計に心がけるということが大事なかなというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今、課長に答弁いただきましたが、確かにこれはやってみなければわからないというのが実際のところだと思います。ところが、実際にそれをやっているところが赤字を抱え、それにきゅうきゅうとしている自治体が非常にこれは、ここの邑楽郡だけではなくて、全国的にそういう傾向に今あるわけですね。中には、公共施設をいろいろ点検、いわゆる仕分け作業といいま

すか、そういう中である面においてはそれを整理整頓していくというようなことを実際にやっている自治体も今現在出てきているわけです。その背景としては、やはり今言った少子高齢化というところに大きく起因している問題が1つ。

ただ、私はこの中央公民館のあり方というものについて、この施政方針の中にも書かれているところをちょっと見ますと、まさにこのとおりだと思うのですが、人生の各時期に応じた社会教育活動を積極的に展開し、全ての町民がいつでもみずからの意思に基づいて自由に創造的な学習ができるような環境整備を進めます。また、町民の自主的な活動機会の提供となる各世代の課題に即した学習、人権を大事にして心豊かにする事業を実施し、地域の連帯感醸成と協働の町づくりを推進します。まさにこのとおりだと思います。

ここがいわゆるそのための中央公民館の役割というものを考えてみた場合には、大変大きなものがあるであろうという観点からも、私はこの公民館の建設については従来からの賛成する気持ちを持っているわけです。しかし、1つここでネックになるのが、要するに今まで町長が先ほど言われたような町民の意思という中で、2回にわたっていわゆる署名が集まったということの一つの大きな理由にされているわけですが、要するにここで言われているのはこの私の考えが間違っていたら指摘していただきたいのですが、やはりホールの問題が非常に大きな比重を占めているのかなという気がいたしております。

ホールというのは、従来はいわゆる多くの人たちを一堂に集められ、そこでいろんな催し物もやられる、そういう場が邑楽町だけないではないかという中で、ぜひそういうものが欲しいという中でとられた署名だと思います。これらの署名の結果が数字的には確かに九千数名、1万数名の2回にわたり提出をされた。私はそれはそれとして評価をするわけですが、このホールの問題が非常に大きな比重を占めているということが1つ言えると思います。ですから、公民館というよりも、逆にそれがホールということの中で話がちょっとすりかわったようなところが大変あったのではないかなという気がいたします。

今の計画でいきますと、これが要するに500席というのが今目安として出ていますよね。私は、この邑楽町の身の丈に合った規模からいくと、そんな大きなホールは必要ないのではないかなというふうに私は今思っているのです。この私の考えているそのホールについての考え方と、公民館は私は必要だと思っていますが、このホールについての考え方を改めて町長、どのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ホールについては、今500席というようなお話がありましたが、計画の中では350席という話も出ております。移動式のといいますか、折りたたみ式の椅子を利用することによって、最大500席ほどということで建設検討委員会の中では出されてきているわけですが、私もその席数

でよろしいのではないかという思いはあります。と申し上げますのは、今成人式を毎年行っておりますけれども、この式典をやる町民体育館の場でも約300人ほどということになっているわけです。この小学校、中学校の発表の場を考えると、これでは大変不足をしておりますして、建設検討委員の中でももっと大きなホールという話も出たようでありますけれども、それが日常的に利用されるということであれば、それはそれでよろしいかと思いますが、やはり利用頻度が余り多くないということを考えれば、やはりそれに合ったような面積、席数ということになるのかなというふうに思っているところでもあります。

したがって、決して大きな施設、あるいは華美な施設をということを求めているわけでもありません。発表をする場の場所ということになりますと、やはり最低350ぐらいの席数ということも必要ではないかなというふうに思っておりますので、これはこれから人口の減少ということもありますが、最低限、その席数が固定席でいいのか、可動式でいいのかという、いろんな方法もあると思います。十分この施設がいろんな面で利用できるような方法が私自身はよろしいのではないかというふうに思っておりますので、その席が今大変以前より増してよくできているというようなお話も聞きますので、移動式の席ということが一つの選択の中にあってもいいのではないかというふうに思っております。

したがって、規模についてはそのホールが他の用途以上に膨らむようなことはないように、やはり考えていく必要というのは私自身も議員と同じように思っているところでもあります。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今言われたように、ホールというものは非常に使っても使わなくても維持管理費はかかっていきますね。近隣の実施状況なんかも見ますと、本当にそこをいっぱいにしてやる行事というのは年に本当に数回しかないというのが現実なのですね。ですから、そういう点ではホールがあることによつての負担というのは、先ほど課長の中で今現在あるところのいわゆる公民館施設といいますか、そこでの維持管理費というのが1,660万円と、この平方メートルで言うと2倍になるわけですから、簡単に言いますと三千二、三百万円のお金がこれからはもうかかってくるという形になるわけです。そういう点からするならばできるだけそういった無駄なお金が出ないような公民館、そして私は公民館というのがこれからの少子化や高齢化の問題を考えていく上でも、この公民館の活動をそこに据えてこれから考えていく必要というのは大いにあるのではないかなという気がします。それには、そういうものがもし、そういう活動が拠点として少子高齢化の中にでも組み込まれてやることによって、大きくこの役割というのがもっと大きく増大するわけですから、そういうことがこれからますます必要になってくるのではないかなという気がいたしますので、ぜひその点も今後の研究課題として大いに考えていただいて、運営をしていく必要があると思います。

もう一つは、これは今後の課題として私はと思いますが、この公民館活動をより活発にしていくための一番の要件というのは何かとえば、私はそこにどういう人間を配置するかという人員の問題

になってくると思います。やっぱりその公民館を任された職員といいますか、この人のいわゆるやる気というか能力というか、そういうものが非常に影響してくるのではないかなという気がいたします。もちろんそれは町長はじめ町の執行部の考え方というのが大いに反映されなければいけないわけなのですが、やはり担当部署の職員は、これからこれができることによって非常に考えようによってはやりがいのある職場でもありますし、同時に責任も重くなるということを私は考えるわけですが、その辺町長、どのようにお考えになっておりますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全く議員が申されるご意見のとおりだというふうに思っております。

その生涯学習活動を推進していく地域の町民の皆さんにそれを進めていくということになれば当然専門的な知識、専門的な問題について状況を把握していかなければなりません。その仕事をつかさどるのが社会教育主事ということになると思います。町のほうでもそういった状況を進めていくためにも、社会教育主事の資格を取得するというような考え方で職員を指導していきたいというふうに思っておりますので、これはやはり専門的な知識を持っていることによって、やはり町民の皆さんにすばらしいこの指導ができるのではないかというふうに思います。職員のみならず、町民の皆さんの中にもいろいろなノウハウを持っている方もおられますが、そういった方々の人的資源といたしますか、お世話になることも大事だというふうに思っておりますが、いずれにしてもこの公民館活動が今よりも増して推進、充実するように努力をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 わかりました。

そこで、今の邑楽町のこの中央公民館建設に伴う動きとは直接関係ないと思うのですが、上毛新聞に去年の暮れなのですが、こんな記事が載っていたのをちょっと見まして、実は今通常国会をやられているわけですが、この中にいわゆる総務省が地域振興への活用ということで、この導入に向けて通常国会にこの地方自治法改正案を提出するという動きが今あります。それはどういうことかという、この複数の市町村といいますか、それが共同で事業を行う場合、例えば今あるのは一部事務組合というのがあります。医療関係でいくと、いわゆる館林厚生病院の関係ですね、それから消防、これも含まれると思います。この考え方とはまた別に、こういう組織をつくらなくてもいわゆる自治体間が協約といいますか、そういう約束事を結ぶことによって、柔軟に連携できるようにする、こういう新制度を創設するという方針が今出されております。これは、例えば直接今邑楽町ではこれをどうこうというあれはないわけですが、例えばこれに該当するのは今言ったホールだとか、それから体育館とか、こういう公共施設の相互利用という形で、あるいはそのほかに地域の活性化ということで地域ブランドの共同開発といった地域振興への活用というものも期待されるということで、こういう考え方が今出ております。

これ、なぜこういうふうになってきたかという、今言われたように少子高齢化で非常に税収も減っていくと。単独の市町村では、住民サービスの提供がやっぱり困難になってくるのではないかと、その時代背景を見越して、相互に支える仕組みを強化する狙いがあるのだというのがこの総務省の考え方なのです。これが新制度として今導入をされるということで、導入されることによって時期的に言えば邑楽町ちょっと遅いのですけれども、そういうことも本来であれば可能だったのかなという気はします。

ですから、公民館の問題が今ここに俎上に上って、こうなっていますけれども、今後の考え方によってはほかの施設、あるいは体育館とか、今邑楽町も体育館が非常に手狭になって、あそこもう少し広い体育館が欲しいというのは、やっぱりその利用者の方々からそういう意見が大変出ているわけです。そういうことも含めると、先ほど言った地域ブランドの開発といった点も含めて、こういう制度がもしできるということになった場合は、大いにやっぱり研究する必要があるのではないかという気がいたします。これは、ちょっと余談になりますけれども。

最後に、時間もまだちょっとありますが、やはり私がずっと言ってきたようなことが、こうしたこと、やっぱり今まだまだ町民の中にはそういう大きなお金をかけてホールつきの公民館をつくるということに対しての今後の負担のことを考えてみた場合に、非常に不安だということもありますし、それをどういうふうにして町民に理解していただくかということは、やはり将来に対する負担の把握ということがこれから大変大事になってくるのだと思います。

先ほどもどのくらいのメリット、デメリットがあるかということが、議会の勉強会の中にも話出しましたが、そういうものを町としての的確につかんで、そしてそういうものをやはりこれから情報公開という形で大いに町民の中に知らしめていく、これが非常にこれから大事になってくるのではないかという点を思うのですが、最後にその辺の町長の考え方をお聞きしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 少子高齢化に向けて国で各自治体間での施設利用ということについて、共同で行うことがより効果的ではないかというような部分ですが、これはそのとおりだというふうに思っておりますし、現在でも両毛都市圏の中では施設の相互利用ということも行われているわけですが、時によってその利用の状況が以前と違って、変わってきているという部分もあります。その変わってきているというのは、やはりその町、その町で利用形態あるいは使用料の関係とかが変えているような状況があるようでありますので、必ずしも有効に施設が利用されているというふうにはなっていないようでありますが、しかしそうはいってもそういった利用形態は大変大切なことだというふうに私自身も思っています。

この施設整備をするということについては、本当に町民の皆さんからお預かりした貴重な税金を、

それを使わせていただくということがあるわけですので、先ほども都市再生整備計画事業の説明で答弁させていただきましたが、少しでも町民の方への負担が軽減されるような、やはり研究や努力をしていかななくてはならない。その結果がたまたま国土交通省で計画されている以前のまちづくり交付金事業だということになるわけで、それが採択を受けるということになれば、少しでも町民負担の軽減になるのではないかというふうに思っております。

そういったこと一つ一つ町民の皆さんにお知らせをして、理解を深めていただくということが私どものほうの仕事でもありますから、これからもいろいろなご意見があった場合には、このような考え方でこの中央公民館については建設を進めさせていただきますというようなことのお知らせすることは大事なことでもあります。まさに情報公開が必要だということがありましたから、これまたやはり私どものほうでも少しでも多くの方に理解をしていただくように、そのようなことで進めていきたいと、このように思っております。いろいろ大変な状況ではありますが、ぜひつくってよかったと言われるような施設整備づくりに努めていきたいと思っておりますので、よろしくご指導をいただきたいと思います。

以上です。

○8番 大野貞夫議員 ありがとうございます。

これで終わります。

◎延会について

○本間恵治議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日11日は午前10時から会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○本間恵治議長 本日はこれで延会します。お疲れさまでした。

〔午後 4時33分 延会〕